

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会総務分科会記録

日	令和6年3月4日（月）（第1回定例会）				
時	休 憩 午前10時0分 開議（午前11時54分～午後1時0分） 午後3時33分 散会				
場 所	第1委員会室				
出席委員	前 田 健一郎	三 井 美和香	山 崎 真 彦	青 山 雅 紀	
	石 川 弘	阿 部 智	中 島 賢 治	三 瓶 輝 枝	
	中 村 公 江	野 本 信 正			
欠席委員	な し				
担当書記	木 下 哲 央 鴨 作 昌 宏				
説 明 員	<b>財政局</b>				
	財政局長	山元 隆司	財政部長	勝瀬 光一郎	
	資産経営部長	青木 俊	税務部長	古山 一俊	
	財政部参事（資金課長事務取扱）	高橋 大樹	財政課長	大畑 晃	
	資産経営課長	志保澤 剛	再整備担当課長	谷川 健	
	管財課長	石井 進一	新庁舎整備課長	布施 恵一郎	
	庁舎運用担当課長	成澤 昌明	契約課長	森 徹	
	税制課長	久保木 敬一	課税管理課長	飯澤 康博	
	納税管理課長	鈴木 祥司	総括主幹	佐藤 正則	
	<b>総務局</b>				
	総務局長	大野 和広	危機管理監	相楽 俊洋	
	総務局次長	増原 知宏	市長公室長	西 公厚	
	危機管理部長	國方 俊治	総務部長	中尾 嘉之	
	情報経営部長	安部 浩成	秘書課長	山崎 哲	
	報道室長	杉田 博儀	国際交流課長	平田 美智子	
	危機管理課長	中野 保	緊急対策室長	榎引 敏幸	
	防災対策課長	田中 剛志	総務課長	濱木 功	
	政策法務課長	小倉 淳	市政情報室長	渡邊 直子	
	人事課長	大宮 真人	コンプライアンス推進室長	吉岡 信康	
	再任用活用推進室長	西井 雄介	給与課長	小木曾 哲	
	人材育成課長	江寺 毅	業務改革推進課長	上原 弘之	
	行政改革担当課長	大須賀 隆之	情報システム課長	金澤 明	
	住民情報系システム標準化推進室長	田中 秀和	総括主幹	西村 孝誠	
	審査案件	令和6年度予算 財政局所管、総務局所管			
	協議案件	指摘要望事項の協議			
	その他	委員席の指定			

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

主 査 前 田 健 一 郎

**午前10時00分開議**

○主査（前田健一郎君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会総務分科会を開きます。

**委員席の指定**

○主査（前田健一郎君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。

本日の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、まず、財政局及び総務局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴書に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

**財政局所管審査**

○主査（前田健一郎君） これより、財政局所管の令和6年度当初予算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドブックのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに、昨年の予算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて、令和6年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしく願います。

それでは、当局の説明をお願いいたします。財政局長。

○財政局長 財政局でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきたいと思っております。

予算・決算審査特別委員会におきます指摘要望事項に対する措置状況と報告書の1ページをお願いいたします。

初めに、指摘要望事項に対する措置状況について御報告いたします。

令和5年第1回定例会予算審査特別委員会での指摘要望事項に対する措置状況でございます。

まず、1、歳入確保策についてでございますが、（1）税源の涵養といたしまして、安定した税源の維持・拡大を図るため、地域経済の活性化や子育て支援に係る施策など、生産年齢人口の維持・増加につながる取組を実施しております。

少し飛びまして、（2）になります。ふるさと納税受入額の増加といたしまして、本市への寄附の促進に向け、千葉市らしさを表現できる返礼品の充実や、より多くの方々に千葉市への寄附を知っていただけるよう、ふるさと納税サイトを活用しております。

次に、2、財政健全化に向けた取組についてですが、各種行政コストの上昇や事業費の増高により収支状況が厳しくなる中、令和6年度予算では、基金借入金の返済を減額せざるを得ませんでした。事業費の精査や手法の見直しなどによる歳出の抑制に加え、税金をはじめとした歳入の確保に努めつつ、財政指標への影響を考慮した上で、市債を有効に活用することにより、必要な投資を行うなど、引き続き、健全性を維持した財政運営を目指してまいります。

指摘要望事項につきましては、以上でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

続きまして、令和6年度特別当初予算、案概要の2ページをお願いいたします。

財政局の当初予算案について御説明申し上げます。

初めに、1、基本的な考え方ですが、財政部は、持続可能な財政構造の確立でございます。

財政の健全性の維持に向けた取組や行政改革の取組を的確に予算へ反映し、持続可能な財政構造の確立を目指してまいります。

資産経営部は、まず、資産の有効活用でございます。

少子超高齢化など、社会経済状況の変化に対応した持続可能な都市経営と市民サービスの向上を目指し、貴重な経営資源である市有財産の効率的な活用に努めてまいります。

次に、新庁舎の整備として、新庁舎整備基本構想に位置づけた基本理念の実現に向けて、引き続き、令和7年4月末の全体竣工を目指し、整備を進めてまいります。

税務部は、市税収入の確保でございます。

歳入の根幹をなす市税について、税負担の公平性、公正性の維持向上、課税客体の的確な把握及び徴収率の向上に努め、税収の安定的かつ最大限の確保を図ってまいります。

次に、2、予算額の概要ですが、表を御覧ください。

令和6年度の財政局の一般会計予算額は602億1,100万円で、前年度に比べ、公債費の償還元金及び利子の減などにより26億7,900万円、4.3%の減となっております。

また、歳入の主なものといたしましては、市税2,054億円のほか、記載のとおりでございます。

次に、公債管理特別会計ですが、この会計は、一般会計、特別会計及び企業会計の公債費について、償還事務の効率化や経費の明確化のため一括管理している会計でございます。

令和6年度の予算額は1,390億6,800万円で、借換えの減に伴う償還元金の減額などにより、前年度に比べ42億300万円、2.9%の減となっております。

歳入の主なものは、各会計や市債管理基金からの繰入金で、借換債は、市場公募債などの償還残高の借換えを行うため発行するものでございます。

次の3ページをお願いいたします。

最後に、3の重点事務事業ですが、資産経営部は、まず資産経営の推進として、市が保有する建築物及び土地の有効活用を図るため、引き続き、資産経営システムを運用してまいります。

次に、千葉中央コミュニティセンター再整備といたしまして、耐震性を確保した上で、引き続き公共公用利用するため、千葉中央コミュニティセンターの再整備に向けた実施設計を行ってまいります。

次に、新庁舎整備では、引き続き、旧庁舎の解体やモノレール連絡通路を再整備、駐車場整備などの敷地内整備工事を実施するとともに、市民駐車場に電動車用充電設備を整備してまいります。

税務部は、まず市税徴収対策として、市税の公平性・公正性及び市税収入の確保のため、口座振替の促進、滞納整理の推進などにより、市税徴収率の向上及び滞納額の縮減を行ってまいります。

最後に、債権管理の適正化推進では、財政健全化及び市民負担の公平性を確保するため、債権管理に関する総合調整と指導を行うとともに、滞納債権の効率的、効果的な徴収を行うなど、適正な債権管理を推進してまいります。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○主査（前田健一郎君） それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、審査の初日となりますことから、委員の皆様申し上げます。

御発言の際には、最初に、一括か一問一答か、質問方法を述べてください。いずれも答弁並びに意見、要望を含め45分を目安とさせていただきます。

なお、10分ぐらい前になりましたら、残りの時間をお知らせいたしますので、時間内で御発言をまとめていただくよう御協力をお願いいたします。

また、委員の皆様には、令和6年度の予算審査であることを十分踏まえ、御発言いただくとともに、指摘要望事項に対する措置状況への質疑や御意見等もありましたら、併せてお願いいたします。

なお、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会の委員の局ごとの質疑が全て終了した後、協議、決定いたしますので、御了解願います。

また、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等ありましたらお願いいたします。野本委員。

○委員（野本信正君） 大変御苦労さまです。

まず、本年度、幾つか重点を置いた施策があつて、長年、懸案だった学校体育館のエアコン設置に対しても一定の予算がついたようではありますが、国の財源活用については、どちらを使うのかということについて2とおりのようですが、質問いたします。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 学校体育館のエアコン設置に係る財源につきましては、国によります防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の対象となる場合には、地方交付税措置など、財源的に有利な市債が活用できることとなります。

一方で、通常の学校教育施設等の整備事業債につきましても、一定の割合で地方交付税が措置されるということで、加速化対策と比較いたしますと、国からの財源措置が若干低くなるものの、おおむね同程度の財源を確保することができるということで認識してございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 文科省と総務省の財政措置の違いは、簡単に言うと、どういうことですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 文科省からは国庫補助金ということで、補助対象経費、補助率等に応じて、この補助金が交付されるということになります。

総務省からは市債に関するものでございまして、市債の発行額に係る元利償還金に対しまして、市債の種別ごとの割合に応じて、地方交付税として財源措置されるという形になってございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 文科省制度は、補助率が3年間引上げであるので、今活用するのが有利だと思いますが、総務省制度は、空調整備だけでなく、様々な防災事業に幅広く活用できて、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

断熱材使用の場合は、その経費も対象になるということでもあります。

千葉市は、どちらを選ぶということになるんですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 所管からは、エアコン整備に国庫補助を活用する場合につきましては、今おっしゃった断熱工事が要件になるということで、その場合、1校当たりの経費が1,000万円程度高くなるということで聞いてございます。

一方、断熱工事を行わないで全額市債で整備した場合と比較いたしましても、実質的な地方負担というものがおおむね同程度となります。それを踏まえますと、断熱工事により冷暖房効率が上昇し、その後のランニングコストの低減も期待できるということで、補助事業を活用すると聞いてございまして、我々財政局といたしましても、市債残高の関係や後年度の公債負担の抑制といった観点から考えますと、補助事業の活用が好ましいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） どちらを選ぶかは、千葉市の特徴を踏まえて判断すべきではありますが、今回の予算は30個分の設計費であります。小中合わせて162校を設置するのに何年ぐらいかかるのか、見通しについてお伺いしたいと思います。やはり、地震の問題や子供たちの健康上の問題等を考えて急ぐべきだと思いますが、その辺の見解についてお伺いします。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 小中学校合わせまして162校でございますので、予算は30校分ということでございまして、このペースでいくと5年ほどかかるという形になります。

このエアコン整備につきましては、多額の財政需要が生じるということで、順次、計画的に整備を推進することとしてございますけれども、有利な財源の確保に努めるとともに、国に対しても、令和7年度までとなっているこの拡充措置の延長を要望していくというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 国のほうも、やはり、地方の要請に応じて文科省、総務省それぞれの補助制度をつくって対応しているようではありますが、これらの改善も要求しつつ、五、六年というような長い期間じゃなくて、もっと短縮できるように努力してもらいたいと、こういうふうに申し上げておきます。

次に、一般会計は前年比で264億円増額となったようではありますが、主にどんな事業に増額した予算が使われるのか、事業名等について明らかにしていただきたい。

○主査（前田健一郎君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

増額となっている主な事業は、新清掃工場建設が108億円で前年度比72億円の増、児童手当が143億円で21億円の増、稲毛国際中等教育学校整備が25億円で18億円の増、消防防災ヘリコプター機体更新が18億円で皆増、市有建築物計画的保全が53億円で17億円の増となっております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 増額した予算をどのように使うのかというのは、その年度の財政運営で最も求められているところでもあります。結論は、やっぱり、市民生活優先の事業に使うということが基本でありますけれども、そのような予算になっているのかどうかお尋ねします。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 令和6年度予算につきましては、子供医療費の助成の拡充、あるいは児童手当の拡充があったり、先ほどお話ありましたが、学校体育館の冷暖房設備の整備といった子育て、教育施策の充実ですとか、あるいは生活に不可欠なバス路線維持のための補助制度の新設、あるいは新たなコミュニティバスの運行といった地域公共交通ネットワークの形成のほか、重層的、包括的支援体制の構築などの福祉施策など、市民生活を支援するため、各分野に重点的に予算を配分するよう努めたところでございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市債の増額の合計額及び使途について、事業名と予算額について明らかにしていただきたい。

○主査（前田健一郎君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

建設事業債の合計では、前年度から124億円増額して475億円を予算化しておりまして、主なものといたしましては、市民生活の維持向上に不可欠な新清掃工場建設が市債発行額71億円で前年度比43億円の増、また、航空消防防災体制の充実に図るための消防防災ヘリコプターの機体更新が同じく11億円で皆増となっております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） かなり思い切った増額がされているようでありますけれども、内訳を見ますと、新清掃工場建設事業費に107億円、16%と、全体から見て異常に高額であります。

この理由は何かということと、やはり、新工場建設は以前からずっと計画されていて、もつとそれぞれの年度にそう多くない市債を組んでいくような計画があるべきではなかったのか。この時期に多額の市債は避けるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 こちらの事業費が増となりますのは、令和6年度から工場棟や焼却炉などのプラント工事に着手するためでございます。

また、今おっしゃった時期の関係でございますけれども、現在稼働してございます2か所の清掃工場がございまして、このうち新港の清掃工場につきましては老朽化が進んでいるということで、プラント設備を全て更新する必要があるということでございます。

安定的なごみ処理のためには、新清掃工場の建設のスケジュールの延長は難しいということで、今回、このような予算を計上させていただいたという次第でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 主に所管の問題なのかもしれませんが、新港清掃工場が厳しく

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

なるとか、そういうことは初めから分かっているスケジュール組んでいるわけですね。

そういう点でいうと、必要な財政を確保しなければいけない、この大事な時期に、107億円分の高額になるというような予定というか、財政計画というのは、私は、やっぱり問題があるなということ指摘しておきたいというふうに思います。

それから、交通渋滞解消など、市民生活改善が急がれている中で、市債の有効活用というのが図られなきゃいけません。道路舗装整備改良費が24億円で、市債全体の4%というのは少な過ぎるのではないかと思います、もっと増やすべきではないですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 道路舗装改良費につきましては、新清掃工場の建設、あるいは消防防災ヘリコプターの更新、こういった市民生活の維持向上に不可欠な投資を行った上で、前年度と同程度の事業費を確保したところでございまして、市民生活に密着した業務を行う土木事務所予算につきましても前年度から増額し、予算化を図ったところでございます。

なお、道路の新設改良や交通安全施設の整備などに関係いたします道路橋梁債につきましても、前年度と比べまして17億円増の103億円を、また、土木債全体につきましても、同じく27億円増の235億円を予算化したところでございまして、市民生活向上のため、将来負担に配慮しながら、予算編成に努めたところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） この間、財政健全化で長いこと頑張ってきたわけでありましてけれども、その間に、市債の発行を極力抑えてきたという経過があります。

市債発行と残高が今年度は急に増えたということになりますと、健全化の理念が大丈夫なのか、崩れていないのか、その辺についてお尋ねします。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 新年度予算におきます市債残高につきましては、先ほどの新清掃工場の関係もございましてけれども、市有施設の老朽化対策などで多額の市債を活用することなどから、昨年度に比べて増加する見込みとなっているところであります。

市債発行額で言いますと、令和6年度予算につきましては545億円の市債を発行することになっております。昨年度が451億円ということですので、令和6年度については94億円の増ということになっております。

ただ、令和4年度の市債の発行額は、予算上633億円、令和3年度が665億円、令和2年度も532億円ということからすると、特に令和6年度が急に増加したというような状況ではございません。

財政の健全性の維持につきましては、それを念頭に当然入れながら事業費の精算などを通じ、適正な発行規模となるよう努めておりまして、中期財政運営方針に掲げる健全化判断比率を令和2年度の水準と同水準に統一するような方針の下、その維持に向けて、引き続き取り組んでまいります。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 日本共産党市議団は、従来から、市民生活に直接関わりの少ない大型開発などで多額の市債を使うということは抑えるべきであるけれども、市民生活に有効な市債



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

を活用することについては、むしろ奨励していたほうです。ですから、そういう点でいくと、今回の判断で、先ほど申し上げました清掃工場などが急に伸び過ぎているなという感じがする。しかし、有効活用という点では、これからも引き続き必要などころには措置していくべきだというふうに思います。

次に、財政調整基金の新年度取崩し額と活用する事業名及び予算額、財政調整基金の理念に沿っているかどうか、お尋ねします。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 新年度予算におきましては、少子高齢化の進展に伴います社会保障費などの義務的経費の増加、あるいは行政コストの高騰、こういったものに対応するために、財政調整基金から、前年度比18億円増となります78億円の取崩しを行いまして収支の均衡を図ったところでございます。

この財調の取崩しにつきましては、収支不足全体の対応であることから、具体的な事業に対して充当を行っているわけではございませんけれども、物価高騰などの今の状況下におきまして、地方財政法で掲げております経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合において、この不足額を埋めるための財源に充てるという趣旨に沿った活用をしているというふうに考えてございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ここ数年、市議会全体として、我が党としても、コロナ対策や物価高騰で苦しむ市民生活の支援のために財政調整基金の活用を促してきましたが、当局は実行しませんでした。コロナのときも少し活用したかなと思ったら、国からの交付金が来たら、さっと引っ込めちゃって、どうしたんだろうなと思って、やっぱり活用する気がないんだなあということを感じておりました。

そういう点では、今回、多額の基金の取崩しは、コロナ対策や物価高騰対策より必要性が高い事業だったということになるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 コロナ対策ですとか物価高騰対策につきましては、もちろん感染予防もありますし、市民生活、事業者支援のために、国の財源措置、あるいは一般財源を活用して、また国県の制度との連携を図りながら必要な事業を展開してきたところでございます。

また、新年度予算におきましても、扶助費等の義務的経費の増加、あるいは行政コストの高騰などに対応するため、財政調整基金から78億円の取崩しを行ったところでありまして、この中には、市独自の取組として、学校、保育施設等給食費の物価高騰分に対する公費の負担、あるいは下水道使用料の負担軽減に向けた繰入れのための予算、これらも含んで計上しているところでございます。

引き続き、財政の健全性の維持を図りつつ、必要な事業について事業費の確保に努めてまいります。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） コロナ対策や物価高騰については、地方創生臨時交付金があったことは確かです。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ただ、それをもっと補って、市民生活向上には財調基金を取り崩すのは当然必要だろうと。先ほどおっしゃっていた経済事情の著しい変動等により、財政が著しく不足する場合に不足額を賄うと、こういう理念に沿って使うべきであろうというふうに私は思います。そういう点では、コロナや物価高騰と今回の取崩しという点では、すっかりしないということを申し上げておきたいと思います。

それから、公共料金値上げは、国保とか介護が大幅な値上がりで、1人当たりの影響額とカットされる人数、国保、介護それぞれの影響額及び合計について、把握していただければいいと思います。

○主査（前田健一郎君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

まず、国民健康保険料につきましては、料金改定による1人当たりの平均影響額は年額で約2,000円となっております。改定の対象となる被保険者数は約15万8,800人、影響額の総額は3億700万円となっております。

また、介護保険料につきましては、1人当たりの影響額は、標準とされる第5段階で申し上げますと年額で1万800円になります。改定の対象となる被保険者数は約25万7,700人、影響額の総額は29億2,000万円となっております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 値上げによって、市民がどれほど苦しい状況になるかということについて、財政当局は承知しているのかどうか、その辺をお尋ねしたい。

特に今回、国民健康保険料の引上げは15万8,800人、こんなにたくさんの人に影響するんですね。介護のほうは一般財源から賄えない状況はあるんですけども、25万7,000人です。ですから、両方を合わせると40万人を超すと。千葉市の人口の4割以上の方に影響するような値上げというのは、市民生活に重大な影響を与えるということについて、財政当局としてもしっかり承知した上で、こういうものが進んでいくのか、いかないのか、やめるべきじゃないのかというような意見をちゃんと言うべきではないのかと思いますけれども、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 おっしゃるとおり、料金改定によりまして影響が生じるということは、私どもも承知しているところでございますが、一方で、医療費ですとか、介護給付費の増加が続く中で、将来にわたって、今のこの制度を持続可能なものとしていくためには、必要な一定の保険料を御負担いただくことはお願いせざるを得ないというふうに思っております。

また、影響を可能な限り抑制するため、国民健康保険料では、財政調整基金から5億円、介護保険料では、介護給付準備基金の残高見込額の全額となる16億円の取崩しを行って引上げを抑制しているというふうに伺っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私は、長く総務委員会の委員をしているので、財政当局と予算の措置の仕方、運用の仕方等についてよく議論をしてきました。

そういう中で、やはり、予算を組むときに、市民生活にどんな影響を与えているのか、今の

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

市民生活の実態がどうなのかということ承知した上で予算は組むべきだというふうに申し上げてきました。財政局長にもよくそのことを言いましたけれども、財政局の幹部は、役所にてデスクワークのほうが多いから、市民と直接接する機会は少ないのかなと、皮肉じゃなくて、本当にそう思うんです。そういう点を我々が補う意味で、市議会議員が健康保険料が上がることによってどんな影響があるのか。今でも保険料が高くて、医療費が高くて、行きたい医者に行けないで我慢して病気を悪くしちゃっている人もいっぱいいる。そういう中で、今値上げしたらどんな影響を与えるのか。上げちゃいけないなど。特に局長、国保料というのは高過ぎるんだよね。これは、あなたの責任じゃないけれども、国保料は所得の1割以上なんですよ、それぞれね。そこが値上がりするということの重要性、そういう市民の苦しみを知って予算を配分したのかどうか、その辺をお尋ねします。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 現下の物価高騰の中で、実質賃金がなかなかそれに追いついていかないというような状況は、私どもも承知しているところでございます。

そういった中で、その影響を可能な限り抑制しようということで、国民健康保険料と比較して、改定幅の大きい、特に介護保険料などについては、基金全額の取崩しに加えて、低所得者の引上げ幅を抑制するなど、市民生活への影響を考慮しながら必要最低限の改定を行っているというふうに聞いております。

引き続き、歳入の確保と歳入抑制の取組を推進しながら、保険料の上昇の抑制に努めていくものというふうに聞いております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 局長と何回議論しても、その辺がなかなかかみ合わないんですね。我々は、本当に苦しい市民の生活実態を捉えて、改善を図るために発言するのは市議員として重要な役割だと思っております。

そういう点で言いますと、今回の国保、介護の改定対象者は41万6,500人だと。大変なことです。介護は地方財政では解決できないとしても、地方自治の本旨から見て、やはり、こういう今の時期に、これだけの人に影響を与えるような改定はやめるべきだという考えには立たないんですか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 おっしゃるとおり、厳しい状況にあるということは、我々も承知しているところでございますが、ただ、繰り返しになって恐縮ですが、医療費ですとか、介護給付の増加が続く中で、将来にわたって、この制度を持続可能なものとしていくためには、一定の御負担をいただくことはやむを得ないんじゃないかというふうに考えております。

引き続き、市民生活への影響を踏まえ、歳入確保と歳出抑制の取組の推進に加えまして、今後も高齢化の推進に伴い、保険料の上昇が見込まれることから、国に対して、保険料の高騰を抑制する財政支援措置を要望しておりまして、引き続き、この働きかけを継続していくというふうに聞いております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（野本信正君） まだ納得できません。もう一度、言います。大型開発で必要のないものを中止、例えば、中央公園、通町公園の連結事業など、市民生活を削ってまで行う事業ではないと思います。まして、多額の財政調整基金を取り崩すのならば、国保料値上げを中止するとか、心身障害者福祉手当削減、おむつ事業の支援縮小、生活保護世帯の下水道使用料の徴収等、たちの悪い福祉カット、こういうものの中止のために財政基金を活用するよう改めて求めますが、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 本市といたしましては、財政の健全性を維持しながら、市民生活の向上に対する取組の充実を図る一方で、都市の魅力、活力の向上に向けた施策につきましても、本市の持続的発展に向けて推進する必要があるというふうに考えておりました、引き続き、様々な財源を活用しつつ、事業費の確保に努めていきたいというふうに考えております。

また、少子高齢化の進展に伴う義務的経費の増加あるいは行政コストの高騰など、収支状況が厳しい中で市民生活の向上に資する施策と、都市の魅力、活力の向上に向けた施策を推進する上で、既存の事務事業の検証を進めていくことも必要であるというふうに考えております。

なお、料金改定に当たりましては、引き続き、各種基金の活用や、国への要望などを通じて、負担増の抑制を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 予算編成をどういう立場ですのかということなんですけれども、言うまでもなく、地方自治法をめくりますと、地方自治の本旨ということが明確に記されております。それは、住民福祉の増進と書いてあるんです。住民福祉を真っ向から削るような予算であっていいのか。そうすることになりますと、地方自治の本旨、住民福祉の増進から外れている予算ではないのかと思いますけれども、そう思わないんですか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 繰り返しになって恐縮ですけれども、扶助費等の義務的経費が増えています。また、行政コストも高騰しています。

そういった中で収支状況が厳しさを増す中で、先ほど申し上げた新清掃工場の建設といった市民生活に不可欠な投資に加え、子育て、教育、公共交通ネットワーク、あるいは災害体制の強化、こういった中で、市民生活のさらなる向上と本市の持続的発展に向けた施策について、今回も限られた財源の重点配分ができたというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 住民福祉の増進という観点で言えば、千葉市で上げなくて済む国保料の値上げはやめるべきだということを重ねて主張しておきます。

それから、新年度予算は前年比、一般会計で264億円増えたわけです。

しかし、市債を94億円、22%増やす。財政調整基金を78億円取り崩す。まさに異常だと、綱渡りの財政だと思いますが、その原因は何ですか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 新年度予算につきましては、物価高騰が続いているという中で、先ほどの義務的

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

経費の増もありますし、市有施設の老朽化ですとか、その他行政コストの高騰などに対応するため、市債を発行し、財政調整基金の取崩し額が前年度比で増となったところがございます。

私どもといたしましては、今後とも、厳しい財政状況が見込まれる中で、中期財政運営方針に基づく取組を推進することにより、財政の健全性の維持を図りながら持続可能な財政構造の確立に努めてまいります。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次にいきます。次は税のほうですけれども、税の徴収について、減免とか、猶予とか、換価の猶予とか、差押えとか、そういうことについて、直近の状況はいかがですか。

○主査（前田健一郎君） 納税管理課長。

○納税管理課長 納税管理課でございます。

直近の令和4年度の差押えの状況ですが、市税の差押え件数は5,830件、それから延滞金の減免につきましては35人、徴収猶予は626人、換価の猶予は1,971人に適用しております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 滞納整理といいますか、それを通じて市民と納税相談をしたりしているわけですけれども、令和2年10月から、国保のほうの滞納繰越のある保険料の徴収は税事務所滞納処理を行っているわけですね。そういう点で言いますと、令和4年度の差押え数を国保で見ると、4,466件となっているんです。先ほど、課長が説明した税全体の差押え件数が5,800件なのに、国保が4,466件ということは、国保の差押えというのは、非常に多過ぎるんじゃないかというふうに思います。

そこで、その実態、国税徴収法の基本に沿って行っているのかなという点は非常に疑問に思うんですけれども、いかがでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 先ほどの差押えの数字なんですけれども、税のほうで行っている数字のほうは、市税それから各債権にまたがっているもの、それを含めた数字になります。そのうち国保の数字というのが4,000幾らということというふうに認識しているところがございます。

基本的に、国保の徴収も、税の徴収も、地方税法、それから国税徴収法の規定に沿って行われるものでありますので、市税と国保で徴収に係る考え方は同じであるというふうに考えております。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 考え方は同じということですが、国税徴収法に基づいて国保の徴収もあるわけです。滞納徴収などもあるわけですから、そういう点でいうと、あなた方の税のほう先輩で、国保のほうを指導していると思うんですけれども、その辺は指導が行き届いていないんじゃないかなというふうに思うんです。

差押えについて、国税徴収法ではどのように言っているのか。大倉財務協会が出しました国税徴収法精解の中でどのように述べているのか、明らかにしてもらいたいと思います。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 国税徴収法精解の中の序文の中で、差押えにつきまして、納税義務者の態度のい

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

かんによっては、そのような差押え等の制度を必要とする場合もあることから、基本的に国税徴収法の中で差押えの制度が認められているものであるというような認識であります。

ただ、これらの優先的効力の主張も、強権力の実施も、真にやむを得ない場合の最後の手段として、これを是認されているのだと。その考えを序文の中で示されているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今の説明で言いますと、国税徴収法は、差押えというのは最後の手段なんだよということで、簡単にやっちゃいけないだよと言っているわけですよ。にもかかわらず、国保の滞納処分が4,466件、市税とほぼ変わらないぐらいやっていると。これはあなた方の指導がよく行き届いていないのと併せて、国保のほうでは差押えを簡単にやり過ぎているんじゃないのかというふうに思いますけれども、どうですか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 差押えにつきましては、度重なる催告等にもかかわらず何も反応がないなど、納税相談のほうに応じていただけない方を中心に、財産が確認できた場合に執行するよう、認識のほうを共有しているところでございます。

税務部のほうといたしましては、債権管理の総合調整を所掌しておりますので、必要に応じて、国保など各所管の指導、助言を図ってまいりたいと思っております。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 税もそうですけれども、国保料が非常に高く払えない人がたくさん増えているときに、差押えをばんばんやられたのではたまったもんじゃないですよ。その点は、ためるほうが悪いんだと、そういうことにはならないだろうということで、国税徴収法が創設されたときに、責任者だった民法学者の我妻栄先生が、強制力の実施も、真にやむを得ない場合の最後の手段として、これを是認せざるを得ないと考えたんだと。よく切れる方の持つものが必要以上に切らないように自制することは、すこぶる困難であるけれども、これを不必要に切りたい誘惑さえ感じるものであるが、これをしちやいけないよと。こういうことで我妻先生が言っている、こういう精神をもっと税の職員だけじゃなくて、国保のほうにもしっかりと指導してもらいたいと思いますけれども、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 税のほうでは、徴収に関する研修等を行っておりますので、その中で認識を共有するように努めてまいりたいと思っております。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） これは何で税のほうに国保のことを持ってくるんだということを思う人もいるかもしれませんが、令和2年10月から滞納繰越になる保険料の徴収は、市税事務所で滞納処分を行っているわけでありますから、あなた方にも責任があるので、その辺をしっかりと指導していただきたい。国保の加入者がこれ以上苦しめられないように、よく相談に乗ってやっていただきたいと、このことをお願いしておきたいと思います。

最後になりますけれども、新庁舎の使い勝手についてであります。これはどのように把握しているのか。市民には分かりづらいという声がありますけれども、そういう声をちゃんと聞いて、改善する努力をしようとしているのか、お尋ねします。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 資産経営部長。

○資産経営部長 新庁舎の使い勝手についてでございますけれども、昨年度の末から今年度の初めにかけて、3か月ぐらいかけて移転させていただきました。

その期間中については、新庁舎があって、旧庁舎もまだ使っていると。中央コミュニティセンターにも都市局等が入っているという状況で、それが並立しているという状況で稼働しておりますので、来庁者の方から多少戸惑いの声も寄せられておりましたけれども、全てそれが新庁舎に本庁機能が集約されたということで、利便性が向上したものだというふうに考えてございます。

市民の皆様が分かりづらいということについてですけれども、庁舎内の案内につきまして、訪問先への動線を分かりやすくするために、全エレベーターホールにデジタルサイネージを設置して、タッチ式のフロアマップを表示しております。また、カウンター前には、課の名前でずとか、業務内容を提示するなどいたしまして、来庁された方が分かりやすい環境づくりに努めているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員に申し上げます。残り7分程度ですので、よろしく願いいたします。

○委員（野本信正君） かなり自信を持って説明しているようではございますけれども、私も何回か歩いてみたんですよ。低層棟のほうは、確かに、ここは住宅建設の申請のときの窓口ですよとか、市営住宅の関係ですよと案内の看板があるから分かりやすい。だけれども、高層棟のほうは全く分からない。高層棟に行って、ここは何々課ですよと明確に分かっているのは、会計室は大きな看板があるから分かるけれども、それ以外は本当に分からない。入り口に、動線を分かりやすくするためにエレベーターホールにデジタルサイネージを設置したとか、いろいろ言いますが、私がある課長を訪ねていったときに、窓口で何々課長をお願いしますと言ったら、誰も対応してくれないんです。よく見たら、電話をかけなさいと書いてあるんです。電話をかけようと思ったら、私もたまたま老眼鏡を持っていなかったもので、小さい番号でよく見えないんです。困っちゃって、適当に押したら出てきてくれた。そんな状態で、どこのフロアに行っても、その課が何の課なのか、そこにどんな組織があるのかということが全く分からないんです。これで本当に親切だと思うんですか。市会議員の私が分からないんです。一般市民が来て、これで分かると思いますか。市会議員の野本がよく分からないのは、それはお前のせいだということですか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 今、案内については様々な意見があるということは我々も承知しているところであります。職員からのアンケートを取っていきますけれども、来年度、1年たった段階で、来庁者の方からどういうふうな評価があるのか、どういった点が困っているのか、そういうことも含めてアンケートを取っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 局長、新しくできた庁舎だから、いい面もいっぱいあるけれども、分かりづらい面もあったら、それは改善しましょうという立場でいてほしいと思うんです。皆さ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

んのほうで決めて、これがベストでつくったことだから、これで一番いい方法なんだというふうに思ったら間違いだと思うんですよ。一々電話を押さなきゃ案内も出てこない。ここが何課だか、看板も出ていない。何課なのか、ちゃんと看板ぐらい作ったらどうですか。我々も控室まで呼びつけるような態度というのは市議員もよくないから、訪問して、激励しながら、顔を見ながら、課長とも話をしようと思って行くんですよ。行くけれども、ちっとも分からない。山元局長がどこにいるのか、さっぱり分からない。こういうことは、もっと改善してもらいたいと思います。また言うと、いろいろ言い訳するでしょうから、ここで止めておきます。言い訳しないで、やっぱり意見はいろいろ聞いて、改善すべき点はするんですよ。これが大事じゃないですか。そう思いませんか。そこだけお聞きします。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 様々な意見を伺った上で、対応していきたいといふうに考えております。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） それから、私は、新庁舎を建設したときに、このフロアは両側に窓があつていいんですけども、議会事務局に行きましたら、窓がどこにもないんですよ。それを補うために何をやっているかという、9階のときには、入り口のほうの議会の傍聴席の窓のほうに扉を開けておくと、確かに窓が少し見えるんですね。すごいなあ、窓もない部屋をつくったのは本当によかったのかなと。これはミスじゃないのかなと。隣の議長室とか副議長室はちゃんといい窓があります。職員は年中そこにいるのに、窓がないと。

もう一つあるですよ。秘書課というところです。あそこも窓が全くないですよ。こういう窓も全くないような場所をつくったというのは、やっぱり、これは失敗だったんじゃないですか。どうですか。

○主査（前田健一郎君） 資産経営部長。

○資産経営部長 窓がない部屋につきましては、私も以前、中央コミュニティセンターの都市局におりましたけれども、そういうところも、つくりの上ではやむを得ない点があるのかなというふうに考えております。

今回、新庁舎整備に当たりましては、それぞれの部局等の意見も聞きながらつくったものでございまして、窓がないのも致し方がないことというふうに判断したものだというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私も長いこと市議員やって、市の職員というのは、何か質問すると、そこでいろいろな言い訳をして、自分が言っているほうが正しいんだと。議員の言うことをそこで食い止めて引っ込めさせたというような気分になるのかなと、そういうふうにもいつも思うんですよ。

ただ、議会はそういうところじゃなくて、いろいろな意見があつたら、そういうこともありますかね、よく研究してみましようとか、そういうお互いにもっと理解し合う立場に立たないと、二代表制と言えないんじゃないですか。

だから、コミュニティセンターのように、もともと窓がない地下だとか、そういうところと、新しくつくった新庁舎は別でしょう。そういう中で、議会事務局と秘書課は窓がなくて、これ



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

は、やっぱりまずかったんじゃないのかと言ったら、それでも仕方がないと言うんですか。

そうじゃなくて、そういう意見を聞いたときには、反省もしてもらって、もしできるんだつたら、議長室と議会事務局を交換するということも含めて考えると、そういうことも含めて検討しなきゃいけないと私は思うんです。

窓がないところに何年も働く人たちの苦痛も考えてほしい。そういうことも理解しなきゃいけないんじゃないですか。どうですか、局長。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 先ほど、部長から申し上げたとおり、全体の庁舎のバランス等を考えた上で、現在の構造になったものというふうに承知しています。

様々な意見があるのは承知しておりますし、これからも職員の意見については耳を傾けてまいると考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 終わります。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんか。青山委員。

○委員（青山雅紀君） 一問一答でよろしく申し上げます。財政局の皆さんよろしく申し上げます。

当初予算案につきましては、我が会派の代表質疑、また議案研究等でもお聞きしておりました、本日は、再度確認しておきたい点などを含めまして、数点質問させていただきたいと思っております。

初めに、財政課にお伺いします。

物価高騰の状況が継続しているんですけれども、国からの重点支援地方交付金がまだ計上されていないんですけれども、新年度における本市の物価高騰対策の実施についてのお考え、また実施されるのか、どうなるのか、検討等されていることをお聞かせいただきたいと思っております。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 物価高騰の状況でございますが、直近で本年1月の数字が出てございます。それによりますと、市内の消費者物価指数でございますけれども、これが前年同月比で1.6%の上昇、こちらにつきましては光熱水道の費目が国の支援策などによりまして負担軽減が図られておりますが、一方で、食料、あるいは各家事用品など、日常生活に欠かすことのできない品目を中心に、物価の高騰の継続が見られているという状況でございます。

一方、企業物価指数につきましては、上昇幅が抑制されてございまして、前年同月比で0.2%ということではほぼ同水準となっている状況でございます。

このような状況を踏まえまして、新年度予算でございますけれども、学校保育施設などの給食費支援、こういったもののほか、下水道事業におきましても、昨年度に引き続きになりますけれども、利用者負担の軽減を図るために光熱水費高騰分の支援、こういったものについて、これは市単独事業、おっしゃるとおり、国からの交付金がございませんので、市の単独事業として実施することとしてございます。

今後でございますけれども、国によります光熱費支援や、あるいはガソリンなど燃料支援、こういったものをの状況を注視しながら、また物価の動向も見極めながら、こういったものを

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

並行し見極めながら、的確に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。学校、保育の施設等、また給食費の支援をしていただけるということと、あと下水道におきましても、引き続き継続してやっていただけるということで、市単独事業として理解しました。ありがとうございます。

次なんですけれども、資金課の中期財政運営方針を見直した理由につきまして、勉強させていただいているんですけれども、改めまして勉強させていただきたいと思いますので、確認させてください。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 中期財政運営方針につきましては、令和4年3月に作成したものでございまして、これは、財政の健全性の維持を図って、中長期的な視点を持って、本市の発展に必要な投資を推進するとともに、将来にわたって持続可能な財政構造の確立に向けて策定したものでございます。

しかしながら、本方針策定後におけます国際情勢の関係、あるいは円安の影響等による物価高騰などに加えまして、金利の上昇など、本市を取り巻く環境が大きく変化したことによりまして、財政状況が一層厳しさを増している状況にございます。

こういった中で、令和6年度予算につきましては、扶助費の増加や市有施設の老朽化対策への対応に加えまして、これらの物価高騰に伴う行政コストの構造などによりまして、収支状況が厳しさを増す中であっても、本市ならではの特性を生かし、より豊かな暮らしに向けたまちづくりを推進するとともに、市民サービスを安定的かつ継続的に提供していくためには、中期財政運営方針に定めた基金借入金の返済予定について見直しを行わざるを得ないというふうに判断いたしまして、本年2月に方針を見直したところでございます。

具体的には、基金借入金につきまして、方針対象の4年間で毎年20億円の合計80億円を予定しておりましたが、令和6年度、令和7年度につきましては、返済を10億円に縮小いたしまして、合計で60億円程度の返済を目指すということとしたものでございます。

今後とも厳しい財政状況の下、難しい財政運営を強いることが想定されますことから、引き続き、歳入歳出両面にわたる取組を進め、基金借入金の早期の返済を図るとともに、財政健全性の維持を図り、持続可能な財政構造の確立に努めてまいります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。財政調整調整基金の借入金の返済ですよね。4年間で80億円程度だったのを60億円ということで、その方法につきましても、理解させていただきました。

次に、財政課にお伺いしたいんですけれども、先ほど、先輩議員のほうからもございましたが、我が会派の代表質疑でも御答弁いただいているんですけれども、収支状況が厳しさを増す中におきまして、財政調整基金の取崩し78億円と、近年では最多となっているんですけれども、その理由と評価につきまして、改めまして確認させていただければというふうに思います。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○**財政局長** 今回の予算につきましては、歳入の大きな伸びが見込めないという中で、引き続き、社会保障経費が増加していると。あるいは庁内ネットワークシステムの更新と、さらには物価高騰というようなコスト増がありまして、義務的経費あるいは経常的経費の財政需要の増に対応せざるを得ないという状況にございました。そういった中で、収支の均衡を図るために、前年度を上回る78億円の財政調整基金の取崩しを行ったところであります。

なお、ほかの政令市におきましても、やはり、物価高騰があり、人件費、扶助費が上昇しているという中で、政令市20市のうち14市が過去最大の予算規模になっているというような状況でございます。

これに対しまして、千葉市は財政調整基金を78億円取り崩しておりますけれども、他団体におきましても、多くの財政調整基金を取り崩している状況でございまして、本市を除きまして、ほかの団体では、平均で90億円を超える財政調整基金を取り崩していると。中には100億円以上、あるいは200億円以上を取り崩しているというような団体もあるというような状況にあります。

そういった中で、千葉市だけではなく、全国的にかなり厳しい状況にあるということと言えます。

以上でございます。

○**主査（前田健一郎君）** 青山委員。

○**委員（青山雅紀君）** 分かりやすく説明していただきまして、ありがとうございます。政令市の平均では前年度を上回るというようなことで92億円、平均ということですがけれども、本市のみならず、全国的に厳しい状況であるということを理解させていただくことができました。

そこで、中期財政運営方針の見直しについてなんですけれども、また、財政調整基金の多額の取崩し等で、大変厳しい新年度予算であったかというふうに思われますが、やはり、一番気になりますのは、今後の財政運営についてどのように考えておられるのか、分かりやすく説明いただきたいと思います。

○**主査（前田健一郎君）** 財政局長。

○**財政局長** 今後は、人口減少、あるいは就労人口が減少していくというような局面を迎えてくることになると思います。そういった中で、市税の大幅な増収というのはなかなか見込みづらいのではないかと。

一方、扶助費が増加しておりますし、先ほど来、お話ししていますが、市有施設について老朽化対策が必要であったり、物価高騰の影響もありますし、金利の上昇ということがあります。そういった中で、収支状況は一段と厳しくなるということも見込まれているところでございます。こうした中でも、引き続き、未来志向のまちづくりを推進するとともに、持続可能な財政構造の確立に向けた取組の強化が必要であるというふうに考えております。

こうした考えの下で、今後財政運営に当たりましては、引き続き、歳入確保の徹底、あるいは各種施策の実施に当たって事業費の精査、事業効果、必要性などの検証を踏まえた見直しを行うなど、財政運営の基本姿勢を堅持するとともに、市債の活用に対しても財政指標への影響を考慮し、適正な発行規模となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○**主査（前田健一郎君）** 青山委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

先ほどの御答弁にもございましたとおり、新年度におきましても、歳入歳出両面における取組をしっかりと進めていただきまして、基金借入金の早期の返済と、さらなる財政健全化、以上をしっかりと図っていただき、持続可能な財政構造の確立を目指していただきたいというふうに要望しておきます。

次は、資産経営課の中央コミュニティセンターの再整備について教えてください。

この事業では、ちょっと気になるんですけれども、どのような各国費を活用できるのか、教えてください。

○主査（前田健一郎君） 資産経営部長。

○資産経営部長 この国費でございますけれども、国土交通省の地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金を活用することとしております。

これは、どういうものかといいますと、建物が国道357号に面しておりますが、国道357号は、県の耐震改修促進計画におきまして緊急輸送道路に指定されております。中央コミュニティセンターは、この沿道建築物でございます、道路幅員の2分の1の高さを超える通行障害建築物であることから、要安全確認計画記載建築物に該当しております。

要安全確認計画記載建築物の耐震化に関する事業ということで、この建築に係る事業が、先ほど申しあげました国土交通省の地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金の対象になるということでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） 国費は、国交省の補助金ということで理解できました。ありがとうございました。

最後ですけれども、新庁舎整備の工事につきましては、御説明では全体工期が延びるために、令和7年度の債務負担行為を設定するとのことでありました。工期延伸の理由と、変更後の予定等について、具体的に教えてくださいというふうに思います。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 工期延期につきましては、庁舎御利用の皆様にご迷惑をおかけすることをおわび申し上げたいと思います。

その上で、延伸の理由でございますけれども、法令改正に伴うアスベスト含有建材の増加によりまして、その後の工程の調整が必要となり、3か月の工期延伸が必要となったものでございます。

モノレール連絡通路につきましては令和6年10月、それから、市民駐車場につきましては令和7年2月中旬に供用開始いたしまして、全体の竣工は4月末と見込んでおります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

ちょっと気になるのはアスベストなんですよね。アスベストの含有建材の増加による工事費の増額というのはどの程度になるのかということと、あと、増額はアスベストだけなのか、その点も含めてお聞かせいただきたいと思います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 資産経営部長。

○資産経営部長 アスベスト含有建材の増加による増額の費用ですけれども、これは約2億2,000万円というふうに見込んでおります。そのほかに、電動車の充電設備を整備することといたしましたので、それにつきまして約1億8,000万円を見込んでおります。これを両方認めていただきましたら、令和6年第2回定例会におきまして、事業費と工期について変更する契約変更の議案を提出させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

アスベストの処理は、法令に沿って適切に対処することが求められており、必要でありますので、工期延伸につきましてはやむを得ないというふうに考えておりますが、来庁者の不便を解消するためにも、できる限り早く、全体竣工を目指していただきたいというふうに要望しておきます。

そこで、電動車の充電設備の整備ですか、昨今の物価高騰を含めた金額というふうに思われますが、予定していなかった工事を、なぜこの時期に追加されるのか、ちょっと気になりますのでお聞きします。

○主査（前田健一郎君） 資産経営部長。

○資産経営部長 令和2年5月にまとめました実施設計では、将来の充電設備設置に向けて配管のみ設置するという計画でございましたが、その後、脱炭素先行地域に指定されるなど、脱炭素社会の実現に向けた取組の高まりというものを受けまして、市民駐車場への電動車の充電設備の設置は、電動車に対する市民の理解と関心を高められるものというふうに考えまして、先になって整備するということとなりますと、もう一回、市民駐車場の地面を掘り返すというようなことも発生いたしますので、そういったことが避けられるように、今回、駐車場整備と併せて効率的に整備しようということにしたものでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） 電動車の充電設備の整備につきましては、この時期に実施すべき理由が確認できました。理解できましたので、ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、アスベストの増加に適切に対処するための工事費の増額につきましても、やむを得ないことと理解しております。全体竣工を令和7年4月末までに延期せざるを得ないことは残念なことではありますけれども、市民駐車場や充電設備が市民にとって利用しやすいものとなりますよう整備を進めていただくとともに、広く利用されるように、時機を捉えてしっかりと周知していただくようお願いしておきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

私からは以上でございます。財政局の皆さん、ありがとうございます。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。中村委員。

○委員（中村公江君） 一問一答でお願いいたします。

まず、大型開発事業と普通建設事業費の在り方について伺います。

中央公園、通町公園に17億円計上する経済効果、緊急性がどこにあるのか、お聞かせください。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

い。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 この事業につきましては、多くの方が訪れます千葉神社、それから様々なイベント利用がごございます中央公園、千葉氏ゆかりの地でございます通町公園を一体的に捉え、にぎわいと回遊性を高める空間を整備しまして、千葉市らしさを感じるまちづくりを進めるというふうに聞いてございます。

通町公園内につきましては、オープンスペースや電源等の整備によりまして、利便性を向上させ、イベントなどの開催による来訪者の増加を見込んでいるということでございます。

また、JR千葉駅周辺のほか、美術館、それから、きぼーる、こういった施設などとの連携によりまして、中心市街地全体の活性化につながるということで、引き続き、千葉開府900年に向けまして、計画的に整備に努めるということで聞いてございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 普通建設事業債の内訳の中で、財政課から大型開発の事業名と総額に対する普通建設事業費の割合というものを頂いております。その中で、202億円のうち、先ほど出ていた新清掃工場207億円、公共施設の管理に52億円で、その中で新庁舎整備16億円、中央公園、通町公園で17億円ということで、負担割合からいっても、かなりそこが全体の事業の中で突出しているような状況になっているわけです。

開府900年に向けて行うというのは、いつ誰が決めて進めようとしていたんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 済みません、今手元に資料がないので、何年かというのは、後ほどお答えいたします。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） そもそも千葉市の来訪者が、先ほど、例えば美術館、きぼーるなども含めて、中央公園は中央公園で、この前の代表質疑でもありましたけれども、あそこに何十万人いるというのは分かります。ただ、千葉神社は100万人中、正月の初詣で70万人ですから、ふだんはほとんど人が歩いていないんですね。あちこち回れる規模では全然ないし、ルートも全然違う。そういう中で、駅周辺から中央公園に行って、通町公園のほうに行って、神社のほうまで行きながら美術館へ行く、きぼーるへ行くという人はまずいないわけで、ここを回るシチュエーションというのは考えにくいと思うわけです。ここに今、なぜ開府900年というふうに、今そこに位置づけて参道整備を急ぐ必要はないんじゃないかというふうに、ほかの方とお話ししていても、なぜここにこれだけお金をつぎ込むのかというふうに市民からも疑問の声が出されているんですけども、その妥当性というのは、先ほど述べた以外にないんですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 繰り返しになりまして恐縮でございますけれども、やはり、イベントの実施とかにぎわいの創出、こういったもので地域の活性化等を図っていくというようなことで聞いてございます。

以上でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 中央公園、通町公園が整備されたとしても、毎日のようにイベントがあるわけじゃなくて、そこの経済効果というのがあるというふうにはとても算出できるような根拠が見当たらないし、たまにイベントがあるかもしれませんが、日常的にはただ整備をされただけで、通常、あそこはほとんど人が通っていないのは御存じですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 私は、あちらのほうはあまり伺えないので承知してございませんけれども、ただ中央公園はかなりイベントを行ってございますし、そこと連結して通町公園を整備するという事で、一定の効果が見込まれるのではないかなというふうに考えてございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 中央公園は中央公園で、イベントはそこで完結しているので、その人がわざわざあっちに歩くということないです。それに、通常、私は結構、イベントというか、会議も含めて、あの周りの駐車場に止めて行くことが多いのでしょっちゅう見ますけれども、まず人は歩いていません。あんなところにこれから整備しても、人なんか大して来やしない。そういうところに無理につくってやる必要が本当にどこにあるのかというのは、市民だけじゃなくて、議会の中でも異議があったのに、ここに急いで、今回、最初は8億円と言っていたのを、わざわざ17億円も計上しようとするのは、この開府900年に向けて急ぐということが意思としてあるというふうに、こちらは理解するんですけども、どうなんですか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 私は、中央公園にイベントがあつたりして行くことがありますけれども、そうしたときには、結構、千葉神社のほうに人が歩いていたりというのも結構見受けられているというふうに私は思っています。見方は、いろいろあると思いますけれども。

今回の増額した理由につきましては、用地買収を伴うところがありまして、用地買収の地権者のほうから用地が買収できそうだと、交渉の中でできそうだとすることがありましたことから、その用地分が積み上がった形になって17億円という形になったところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） あの周りは、本当に結構駐車場も割と満車になるような状況というのが、イベントがあれば、結局、あそこら辺に止めますから、高さによっては駐車場に止められない、平置じゃないと止められないような車種もあるので、結果的に、あそこに相当止まっているんですよ。それがスタンドの整備になっちゃうと、結局、車を止める場所が今度はなくなっちゃうって、かえって不便になることだってあり得るわけで、そういったところに本当にやる必要があるのかというのが疑問として残らざるを得ないし、そこに合わせてとにかく進めようとしている姿勢なんだということを、こちらが言っても進めていくというのが千葉市の実態だというふうに理解しました。

次に進みます。庁舎の跡地の活用についてなんですけれども、この間、市民会館の跡の活用についての検討というふうにお伝えはしてきたと思うんですけども、どのように何か検討されたのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 資産経営部長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○資産経営部長 市民会館の再整備につきましては、現在、市民局のほうで様々な角度から検討しているところをごさいます、詳細は把握しておりませんが、将来活用検討用地につきましては、新庁舎整備特別委員会の要望事項でもあるように、にぎわいの創出に貢献する場所となるよう、まちづくりに寄与できる手法を民間事業者の活用も含めて、今後、幅広く検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 庁舎跡の場合と千葉駅周辺では、財政的な負担はどう違ってくるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 資産経営部長。

○資産経営部長 済みません、市民会館をJR施設跡地にやる場合と、庁舎跡活用検討用地にやる場合についてですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 今、我々のほうで試算値を押さえてございませませんが、明確に違うのは、用地の関係の経費が新庁舎のほうがないというのは明らかだと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 用地がないだけじゃなくて、駐車場の場所の確保も、もともとJRも含めた周りでは今足りなくなっている状況の中で、今、庁舎の跡地であれば、駐車場も活用でき、国道の上とかも含めた駐車場として利用できる場所はなかなかほかにはないと思います。

財政的な負担も少なく、場所としての検討という点では、先ほど、財政の健全化云々おっしゃっているんだしたら、特に国からの補助もろくにない場合、この場所というのは、財政局から考えても、市民局でももちろん検討はしますけれども、財政的な面から考えてもどうなのか。メリットが大変大きいと思いますけれども、そのあたりはどうなんですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 今おっしゃったようなメリット、デメリット、そういったものを様々検討しながら、今後、検討していくべきだというふうに考えてございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 議案研究のときもちょっとお話しさせていただいたんですけども、何しろ、市民局の方が財政的にお金がないから、結局、現地の視察に行っていないということで、この間、私も千葉市がどこを実際に参照したのかと聞いて、群馬県太田市の市民会館と山形県の鶴岡市だというふうに言いました。それで、私たちはそこに両方とも行きましたけれども、職員は行ってなくて、ただ建設単価をチェックしたというだけにとどまっているわけですよ。

でも実際に、これだけのものをつくらうとするのに、埼玉や川崎には行ったと言うけれども、駅前のところだけ行っただけであって、実際に建設単価を参照したところには行ってもないというのは、やっぱり、今後、建設するに当たっての比較としては、最低限担当するところに保障するという意味では、財政的にもそういう行政の人に、それは総務なのか分かりませんけ



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

れども、一定の保障した上で、やっぱり、ちゃんと計画をしていただきたい。行くのが全てじゃないかもしれないけれども、ただ、紙上だけ、ホームページ上だけではなかなか分からないことが、やっぱり、現場へ行くと、すごく伝わることもあるので、そういう点では、本来はそういうところまで保障するべきであって、その上で財政的ないろいろなことを総合的に勘案した上で、建設を進めていくべきじゃないかなというふうに思いますけれども、どうですか。

○主査（前田健一郎君） 財政部長。

○財政部長 予算規模がかなり大きな事業でございますので、おっしゃるとおり、様々な検討あるいはお声、こういったものを聞きながら進めていくということが必要かと思えます。

今あったお話につきましては、所管のほうに伝えたいと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 所管に言っても、所管だけではなかなかできにくいこともあるので、そこら辺の保障みたいなものは、ぜひ財政局全体で、総務も含めて、やっぱり、必要な計画に当たってのそういう保障はぜひやって、これは決してここの局だけじゃなくて、ほかでも少しばやきがこちらの耳にも入っていて、やっぱり、本来はもっと行きたいのに、そういうところに行けないというのはどうなのかという話もちよっと耳にしましたので、ちゃんと対応していただきたいということを求めたいと思います。

次に、市税徴収の在り方について、徴収率強化や差押え件数などについてはどういうふうに行われているのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 徴収対策全体のお話をさせていただきますと、納付機会の充実が重要と考えておりまして、今回、ウェブ口座振替サービスの対象金融機関拡大がございます。そして、口座振替の新規申込者に対して、ちばシティポイントを付与することで、納付忘れの少ない口座振替を推進して、納期内納付を推進することが徴収率の向上、ひいては滞納、未納の防止に寄与するものというふうに考えております。

納期内に納付いただけない滞納となった方については催告等を行いまして、納税相談を促して、それぞれの方の事情をお伺いして、収入や資産状況を確認した上で、場合によっては猶予制度などを適用するなど、納税者一人一人の状況に沿った形で柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

差押えなんですけれども、度重なる催告にもかかわらず、何も反応がないとか、納税相談に応じただけでない方につきましては、財産が確認できた場合に差押えのほうを実施するという考えで進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） どうしても仕事上、必ずしも口座振替じゃなくて、振込しなくちゃいけないという場合もあったとき、水道料金からの請求が来てすぐ払えず、期限が過ぎて払ったのは払ったんです。けれども、行き違いから、給水停止の警告のはがきというんですか、いついつ停止しますよというはがきが来ると。事情の確認もなく、有無を言わず、そういう対応をすると。結果的には、ちゃんと支払いはしています。けれども、差止めしますよというよ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

うな手紙を出すというのは、本当に丁寧というんですか。例えば、実際には支払いを何度もしていないというわけじゃなくて、たった1回、それもちょっと遅れたというだけで、そういう催告をするという状況が起こっていますけれども、そういう対応の方針なんですか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 水道の徴収に関しては、直接の所管ではないんですけれども、基本的には未納、滞納となって即停止するというのは伺っているところではございません。何回か催告の通知をして、それでもお支払いいただけない場合に、最後に水道を止めるというような措置があるというふうに聞いているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） それは、何度も催告していません。たった1回だけで、実際に支払いとかも済ませていたけれども、行き違いだったらどうこうと書いてあるけれども、結果、何日にはもう止めますよと、そういう手紙が来るわけですよ。それはどうなのかなというふうにもらった側というのは、すごく威圧を感じるし、結果的に、具合が悪くてなかなか支払いに行かれなかったという事情については何の加味することもなく、そういったお知らせをするような方針が出ているんじゃないかなということが疑問としては残っているので、担当の部局ではないかもしれませんが、対応については、少し御確認いただきたいなということを申し上げたいと思います。

それと、補助金についてお聞かせいただきたいと思います。

社会福祉協議会から子ども食堂の補助金をもらっているけれども、実際にお子さんがそれほどいない。そして、告知をする場合には、担当地域を超えて売名行為になっていないのか懸念する事例があると思いますけれども、それについてどうお考えか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 詳細については、私どもは把握しておりませんが、本市社会福祉協議会から子ども食堂に対する補助金につきましては、市からの補助金を出しているものではなくて、あくまで社会福祉協議会の地区部会が自主財源から出しているものというふうに承知しております。

ですので、詳細も把握しておりませんので、私どもがコメントする立場にはありませんけれども、お話があったことにつきましては、社協の所管局にはきちんとお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 所管局には、既に確認はしているわけですね。

自治会で担当して補助金をもらった場合は、担当の地域内で周知、啓発するのが筋ではないかと。補助金をもらっているながら、子ども食堂の本来の目的を達し切れていない場合に、補助金を出す必要について疑問が残っても、担当の方がそれほど、そこに対して指導するというようなことがなされていない場合、それが適正というふうに言えるのかというのが疑問として残るわけですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長、答弁できますか。大丈夫ですか。

○財政局長 先ほども申し上げましたけれども、詳細については把握しておりませんので、それは所管局のほうで対応していると思いますし、必要によっては、私どももお話は聞いていき

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

たいと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 本来は、やっぱり、補助金を出された中で、その目的にかなったような手だてをすることが大事です。特に子ども食堂は、やっぱり、本来はお子さんが食べられるように、そのための受皿の場所になるので、それそのものは非常に重要だと思っています。だからそれを責めるつもりはないんですけども、ただ、そういう目的をしようとする手段や広報の在り方、そして実際がどうだったのかの評価や検証もなく、補助金を出すというやり方について、何のチェックも、どこの指導もなしに、ただ済ませていいのかということがいかなものかなということが疑問として残るということは、指摘だけさせていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答でお願いします。

まず、私の考え方から言わせていただくと、財政的な全体の話で、未来への投資と市民の方へのサービス向上、生活面のサポートのバランスをしっかりと考えながら両方やっていくのがいいという考え方を基本にして、質問させていただければと思います。

大きく3つの視点からあるんですけども、まず全体的な話で、コロナ以降、物価高がかなり出てきまして、資材高騰などで施設面の価格も高騰している、改修の価格も高騰していると思うんですけども、基金借入金の残高も20億円から10億円に減ったりとか、財政調整基金も78億円取り崩して、このままだと、来年度、再来年度は財政調整基金足りなくなってしまうなり、さらに基金借入金残高を減らさないといけないという見込みが想定できるんですけども、新規事業がどんどん増えている中で事業数を減らしたりとか、そういった整理を考えないと、来年度以降、本当にまずいんじゃないかなと思うんですけども、今年度の状況を踏まえて、次年度以降、どのように財政運営を考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 まず、基金からの取崩しにつきましては、令和4年度のときに予算で70億円を取り崩す予算を組んでいます。令和5年度予算では60億円、今回は78億円という形になっております。

実際、令和4年度のときに、補正も含めて75億円の取崩しの予算を組んでおりますけれども、実際のところ、不用が残っていたりということの中で、35億円しか取り崩してないというのは実態としてあります。

実際、令和5年度決算が同じようになるかどうかというのは全く分かりません。分かりませんが、今78億円取り崩して、残る61億円に、さらに令和5年度の実質収支の2分の1が加わる。さらに不用があれば、その分が加わるということからすると、今回は78億円、あるいはそれ以上の金額が残るのではないかとというふうに考えております。

財政状況厳しいのは、そのとおりであります。先ほど申し上げたとおり、他団体も同じような状況にありまして、本当に100億円の基金がないようなところもかなり多く今なっております。どこも厳しい状況です。厳しい状況というのは、先ほど申し上げたとおり、人件費が非常に増えている、扶助費が増えている、そして物価高騰でいろいろ経費が増えている中で、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和6年度予算については厳しい状況にあるというに見ています。

来年度以降についてはどうなのかということなんですけれども、引き続き厳しい状況が続くというふうに思いますけれども、その中で、歳入、税の部分がこれから景気とかによってどれだけ動くのかというのは、我々が上がるほうに非常に期待しております。

それと、令和6年度予算については、地方消費税交付金が納期の関係で、本来12か月分来るところが11か月分だったということがあります。その影響で20億円からの金額が本来来るところが来なかったということがありまして、そういった厳しい状況がありますが、そういったことを含めて考えると、次年度も厳しい状況が続きますけれども、何とか歳入を確保するのと、歳出については先ほど申し上げたとおり、事業費の精査、あるいは採択する事業についても、必要性、緊急性等を考慮して整理していく中で乗り越えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 財政調整基金に関して言うと、約10年前ぐらいが54億円とか、71億円とか、今年度で61億円なんです。今と同じぐらいの数字で、コロナのときに、令和3年度が189億円で、そこがピークで、逆に言うと、そこで189億円あったので、ここ数年、乗り切っていると思うんですけれども、来年、再来年、さらに取り崩していくと、もう本当にゼロに近い形になると思うんです。

今後、財政調整基金をためることは、多分厳しいかなとは予測できるんですけれども、厳しい財政状況が続く中で、財政調整基金は、今後どのように増やしていくなり、運用していくかという方針を教えてくださいませんか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 今の段階で財政調整基金をこれだけにしていくというような方針というのは、特にありません。ありませんが、財政調整基金については、まさに厳しい中で、本来取り崩すべきものというのは我々としても承知していますので、できるだけ、その金額については残していきたいというふうに考えております。その中で、先ほど申し上げたとおり、事業費の精査等をしていく中で、何とか残していくように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。個人的に、この数字を見ると、数年後、財政調整基金に頼ることができないような状況になってくるのかなと予測するので、支出を減らすとか、収入を増やすとか、そちらのほうを考えていけないのかなというふうに思っています。二つ目に行きたいんですけれども、支出を減らすという意味で言うと、今、資産カルテなどで資産を把握されていると思うんですけれども、建て替えだとか、そういった投資面の節約なり、既存の建物のよりよい効率的な運営が必要なのかなと思うんですが、資産カルテに関しては、一応公表されているとは思いますが、そのデータを運用して、よりコストダウンとか、そういったことにまで今現在どう使われているのか、その辺の取組状況を教えてくださいませんか。

○主査（前田健一郎君） 資産経営課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○資産経営課長 資産経営課でございます。

資産カルテの運用上としては、その施設を将来的に計画的に保全していくのかどうかとか、耐用年数が来るまでに利用度が悪いので、何か改善する必要があるのかという投げかけとしては活用されているところでございますけれども、事業費の精査という意味ではまだ活用がうまくいっていないところが実態でございます。

計画的保全事業も今年度16億7,000万円ほど増額して老朽化対策には取り組んでおりますが、やはり、今局長からお話があったように、引き続き厳しい財政状況が続きますので、ただ施設を利用されている方の安全面というのは確実に確保しなければいけないということで、これまでは外壁とか給排水とかをまとめてやる大規模改修というのを前提で考えてきたんですが、これからは、その経費を薄まきにするという意味で修繕というものをつないでいくということも資産経営として考えていかなきゃいけないなと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 建て替えなり修繕は、予算を見ながら適宜やっていただきたいと思うんですけども、運営費の節約とかコストの削減について、今、データをある程度集約していく中で、運営コストが低い施設とか、運営状況がいい施設と、逆に悪い施設が大分見える化されて分かってきたのかなと思うので、今後、いい施設に関してのノウハウの共有だったりとか、民間企業が運営されているので、その辺の課題あるかもしれないんですけども、利用状況、利用実績なり、コスト削減がいい施設に関してのノウハウ共有みたいなのところというのは、今後、考えていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 資産経営課長。

○資産経営課長 基本的にはソフト面のお話になってきて、行政改革の取組でそこを活用していただくことになっているので、資産経営としては、そこは各所管課のほうで、また附属機関等を設けてやっているところもありますので、うまく活用していただきたいと思いますが、基本的に、我々が出しているコストというのは、施設にかかっているコストに対して利用者数で割り返して出しているものしか今のところなくて、そうすると、利用者数が悪いところは、同じような努力をしても、1人当たりにかかるコストというのが高く出てしまうようになっていきます。いわゆる利用度が悪いかどうかを見せるためにコストを見せている状況ですので、その辺の工夫というのは、共有というのは、今のカルテではうまくできていないというのが実態でございます。

ただ引き続き、コスト縮減については、各所管課とともに考えていきたいと思っております。以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 10年ぐらい前から資産カルテをやって、データが集まってきたというのはすごくいいことだと思うので、データを今後10年は、より活用するフェーズに入っていたきたいんですけども、例えば契約のときに、経営のいい部分はほかと共有してもいいみたいな契約条項をつくるとか、ソフト面の市内の施設の連携なりというところも一つあるのかなというところで、改修なり修繕というのあると思うんですけども、施設の運用面というところも、今後、よりよく説明していただければなというふうに思います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

また、収入を増やすという意味で、3つ目の最後なんですけれども、税の部分の話をしていきたいと思うんですが、今、市税の徴収率が97.9%ほどで停滞しているかと思うんですけれども、ほかの政令市平均で言うと、令和4年度ベースで98.7%と1%弱離れていて、これが平均なので、いい政令市はもっと高いと思うんですけれども、ここで徴収率が伸び悩んでしまっている理由を教えてくださいませんか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 本市と千葉市の徴収として、過去の滞納繰越分がほかの政令市に比べて多いという実情がありますので、それについては、取れるもの、取れないものを見極めて進めていきたいと思います。

あと、現年度徴収の対策も、これまでいろいろな納付方法を拡充してきたところなんですけれども、さらに今回、口座振替を使用して、現年度分の徴収率のほうも上げていくという視点も加えて、今回、予算を立てさせていただいたところでございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほど、別の方の質問のときに、差押え件数が5,830件だと聞いたんですけれども、ちなみに、徴収を担当している職員の人数というのは何人で、この5,830件をやられているんですか。

○主査（前田健一郎君） 納税管理課長。

○納税管理課長 市税事務所の徴収担当者は82人です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 課長とか、補佐とか、実際に徴収していない方もいるので、実際には担当はもっと少ないと思うんですけれども、単純に計算すると、1人71件の差押えという感じだと思います。

昔、私も市役所の職員をしていたんですけれども、まさに市税の徴収担当を入庁1年目と2年目にやっていたんです。1人71件というのは、私の当時の感覚からすると少ないかなという認識なんですけど、そこは国保と合わせて、今はやられているので、その辺で1人当たりの差押え件数、適正に差押えすることが前提なんですけれども、それは減っていると思っていいますか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 1人当たりの差押え件数については、ここ数年、コロナ等の関係もございまして、以前の平成27年とか平成28年度当時に比べてると、減っているという状況がございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今の市税事務所の事情は分からないので何とも言えないんですけれども、単純に市税の徴収率が停滞しているのは、人の質が下がってしまったのか、それとも業務量が増えてできないのか、そういった要因のどちらか、ほかもあるかもしれないんですけれども、考えられるんですけれども、国保の差押えとか、ほかのもろもろの差押え、担当の領域が増えたことが原因なのかなと思ったんですが、そのあたりの現状を、当時、市税だけで徴収していたときと、今、国保とかもろもろが増えてしまって、全体の差押えの徴収率なり、仕事の量が増えてしまってちょっと停滞しているという私の推測なんですけど、その辺はどのように捉えていらっしゃるんですでしょうか。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 まず、市税そのものの滞納繰越の金額、滞納者数は、以前から比べて減っているところがございます。

徴収職員の数は、ここ20年ぐらいほぼ同じ人数で、令和2年に国保とかの債権の過年度分を市税事務所で徴収することになったときに、若干、職員数を増やしているところがございます。1人当たりの徴収しなければならない対応者数ということでいきますと、10年、20年前よりかは若干減っているというところではございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私がこれをなぜ今かなり質問しているかというと、そもそも、今、市税が2,000億円ぐらい全体であると思うんですけども、これは政令市の平均がプラスで、令和4年ベースで0.8%ですけども、ちょっとよくなって1%徴収率が上がったとすると、単純計算で200億円分の税収が増えて、財政調整基金も今回は78億円取り崩したりとか、あと基金借入金も10億円、予定よりもできなかつたりとか、その辺は税金の徴収率の改善で全然補える金額だと思うので、そこはかなり強化したほうがいいのかというふうに思っています。

今の状況で、ここ5年ぐらい、ずっと伸び悩んでいるというところで、もともと国保を一体化したのがあまりよくなかったんじゃないかなというふうに、このデータだけを見ると思ってしまうんですけども、そこをまた分けるなり、市税のノウハウは持ちつつも、別の課をつくらせて、そこに特化した課をつくるなり、そういったほうがより上がるんじゃないかなと思うんですけども、その辺、どう思われますか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 徴収に関する知識のある職員と、なかなか市全体でも少ないという現状がありますので、そうすると、今の状況としては、徴収が分かる職員を市税事務所で税等、ほかの料金、国保とか、保険料を合わせて徴収するのが一番効率的なのかなということで、令和2年から今の体制を組んでいるところがございます。

それぞれまだ滞納額が多いので、一本化して、納付義務者の方と折衝するという考えで今進めているところがございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほども言ったんですけども、私は入庁1年目と2年目で市税の徴収担当になりまして、1年目の後半から、それなりにある程度できるようになってきたんですけども、それを考えると、正直、新卒の20代でも全然できる部署だというふうな実感があって、それでいうと、経験した人じゃないといけないというのはちょっと違うのかなという感覚が正直あります。

そうだとすると、どんどん職員数を増やして、若手だったら、例えば年収500万円ぐらいだったら、コストパフォーマンスというか、費用対効果が高い徴収効果上げてもらえれば、それはある意味、人件費を投資してよりよい成果が得られると思うので、そこは人員増だつたりとか、組織の改正で、もっと徴収率が上がるような組織体制をもう一度考え直したほうがいいのかと思うんですけども、今のことを踏まえてどうでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 徴収職員の増というのは、現状ですと、なかなか要望しても難しいところがござ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

いますので、効率的にどういうふうに徴収体制をつくるかという考えが、今現在では、各債権と税を合わせて徴収する。現年度分は所管でまずやって、滞納繰越と税と一緒に徴収するという考えで進めているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 切り口変えてなんですけれども、国保とかの差押えとか、市税の差押えとか、差押えだけで考えると、1人当たり今何件ぐらいになりますか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 済みません、国保の数字のほうは持ち合わせていないので。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 1年間で、どのぐらいその差押えを1人当たりできているかどうか。

○主査（前田健一郎君） 納税管理課長。

○納税管理課長 令和6年1月末現在の市税事務所における差押え件数ですけれども、これは市税と国民健康保険料、介護保険料等と市税事務所でやっている債権についての合計の件数ですが、5,467件の差押えを実施しております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 何が言いたいかというと、1人当たりの件数をもっと適正に差押えができるという前提で、増やせるんじゃないかなというふうに考えていて、私も経験上、全部は差押えできないんですよ。年間で、担当のエリアを。単純に人を増やしたりとか、より組織を分業制なりにすることによって効率化して、よりよい徴収、徴収実績なり徴収率が上がると思っているんですけれども、その観点で、あと1%上げれば200億円の税収が増えるので、そこをもう一度強化し直したほうがいいと思うんですけれども、そこはどうでどうですか。

○主査（前田健一郎君） 税務部長。

○税務部長 繰り返しになっちゃいますが、人員増という要望は、今の市役所全体の現状でいきますとなかなか難しいという現状がございます。ですので、職員の知識を深めるとか、そういう部分で強化していくというふうに考えているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そろそろまとめたいんですけれども、例えば10人とか増やすと、ポイントでいうと0.何ポイント上がって、それが単純に何十億円になると思うんで、1人当たり500万円だとしても、5,000万円とかで、例えば何十億円となれば費用対効果は高いと思うんですけれども、それでも人員増は要望できないですか。

○主査（前田健一郎君） 財政局長。

○財政局長 先ほど来からお話は、やはり、厳しい財政状況の中でというお話だったと思います。

そういった中で、1つは、まさにこれから人口減少が進んでいくという中で、少子高齢化が進んで扶助費が増えたり、金利が増えたりという中で厳しい財政状況がある。そういった中で、歳入をどうやって確保していこうかという中で一つの徴収率の引上げというお話だったと思います。

徴収率の引上げにつきましては、納付機会の充実ということで、例えば口座振替の関係でウ



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

エブの振替受付サービスを拡大するとか、なるべくそういうようなことができる取組をしていて徴収率を上げていこうというのが1つ。

それから、人を増やしていきたいという思いも、私どもとしては、やはりありますけれども、ただ、全体の職員数のバランスの中でどれだけ確保できるかという問題も、我々としてはあるものですから、なかなか単純にぼんと人を増やして、ぼんと徴収率を上げていくというのは難しい状況にあります。

そういった中で、我々としては何ができるのか。例えば高額の方から優先していくとか、様々なやり方があると思いますけれども、そういう点をいろいろ工夫しながら今取り組んでいるところがございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 最後に感想なんですけれども、さっき1人当たり70件ほどの差押え件数という話でしたけれども、私は入庁1年目で222件で、2年目が333件だったんですけれども、今の税制課長にすごく親身に教えていただいた結果、皆さんにサポートされた結果、ある程度の実績を残せたんですけれども、そういった育成面なり、若手職員が多いと思うので、人員が確保できないのであれば、育成をしっかりと重視して、より密なコミュニケーションを取っていただいて、そういう形でより徴収率を上げていただければなと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかに。中島委員。

○委員（中島賢治君） 我が会派は質問等はございませんので、意見を申し上げさせていただきます。

令和6年度の財政局所管の当初予算につきましては、我が会派の要望等もきめ細やかに配分されており、賛意を表すところがございます。

今後も、財政の健全性の維持に向けた取組や、行政改革の取組を的確に予算へ反映し、維持可能な財政運営の確立を目指していただきたいと思います。

予算執行に当たりましては、しっかりと進めてください。

最後に、予算編成に当たり、御尽力いただきました職員の皆様に感謝を申し上げ、我が会派の意見といたします。頑張ってください。

○主査（前田健一郎君） それでは、審査の都合により暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。午前中ありがとうございました。

財政局の皆様は、御退室願います。ありがとうございました。

[財政局退室]

午前11時54分休憩

午後1時0分開議

○主査（前田健一郎君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質疑をお願いいたします。阿部委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（阿部 智君） では、お願いいたします。

質問ではなくて、私は委員としての意見を言わせていただきたいと思いますのですが、まず、今年度予算のことにつきまして山崎委員から御指摘があったように、財政調整基金のことにつきましては、大変私も個人的に心配しているところがございますので、ほかのところでもいろんな話が出てくると思いますので、しっかり議会の意見を聞いていただいて、財政が緩まないようにしていただきたいと思います。

それと、今年度予算を全体的に見ても、歳入と支出の割合というか、やっぱり支出が随分膨らんだんじゃないかなという印象を受けます。ですので、このあたりもちょっと今後の課題というか、議会の意見とかも聞いていただき、今後、ツケを残さないような形にしていきたいと思います。

最後です。中村委員から、子ども食堂についてお話が出ておりました。所管は違いますけれども、お金を出されるのはこちらですので一言言わせていただきたいと思いますけれども、私も個人的に子ども食堂にいっぱい関わっておりますが、果たしてここに出していいのかというような活動もいっぱい見受けられます。ですので、やはり子ども食堂の在り方については、所管にもしっかり意見を聞いていただいて、適切な支出というものをよく市のほうで検討していただきたいと思います。

私からは以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんか。三井副主査。

○副主査（三井美和香君） よろしく申し上げます。

うちの会派は、予算特別委員長が三瓶議員が就任されていますので、許可をもらいましたので、副委員長の私が質問させていただきます。

ふるさと納税の来年度の取組についてお伺いします。

○主査（前田健一郎君） 資金課長。

○財政部参事（資金課長事務取扱） 資金課でございます。

ふるさと納税につきましては、これまでも順次、返礼品の拡大や、ポータルサイトの掲載などを進めてまいりました。

引き続き、来年度におきましてもこの取組を充実させるとともに、より一層、本市の魅力をPRできるような返礼品の充実を図って、受入れ額の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） ありがとうございます。本年度、力を入れてきた返礼品は、どのようなものがあるか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 資金課長。

○財政部参事（資金課長事務取扱） 資金課でございます。

今年度は、まず我々は、この本市に来訪していただけるような、そういったきっかけにつながるような返礼品の充実を図ったところが特徴であります。例えば、旅行クーポンだったり、あと駅ビルで使えるクーポンだったり、今までそういった返礼品は取り扱ってきておりませんでした。特に令和5年度においては、そういった体験型と申しますか、そういう来訪するき

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

っかけになったり買物で使えるようなクーポン、そういったものを力を入れて拡充してまいりました。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） ありがとうございます。

続きまして、千葉開府900年にちなんだ返礼品は、何か考えているのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 資金課長。

○財政部参事（資金課長事務取扱） 千葉開府900周年にちなんだ返礼品というのは、今現在の返礼品は360品目ぐらいあるんですけども、現状は、まだこの900周年にちなんだ返礼品というのは組み込まれてはおりません。

ただ、担当課のほうと協議しましたら、今後、この900周年にちなんだ返礼品というのを広く考えていきたいというふうに申しておりましたので、もし900周年にちなんだ返礼品が準備できた際には、返礼品の中に組み込んで、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 今、広く考えていくという御答弁でしたが、900年の3年前なので、ぜひ早くその辺のところを考えていってください。ふるさと納税については、返礼品について市のSNSを活用して、ふるさと納税の魅力向上に今後も努めていただきたいと思います。

続きまして、SDGs債の発行の今後の予定についてお伺いいたします。

○主査（前田健一郎君） 資金課長。

○財政部参事（資金課長事務取扱） 資金課でございます。

今年度2回にわたりまして、SDGs債を発行してまいりました。これにおいては投資家需要が旺盛なこともありまして、まず、8月に起債しましたサステナビリティボンドにつきましては、発行額50億円のところ、360億円を超える応募がございました。

また、12月には、自治体で初めてとなるブルーボンドを発行したわけですが、これについては発行額30億円のところ、2倍超に当たる60億円を超える応募が寄せられるなど、いずれも発行額を超える応募額が寄せられ、それに伴いまして10年やら20年やらの通常債よりも低利で資金調達をすることができたほか、投資家層の拡大も図ることができました。

また、本市のSDGsに対する取組の姿勢、こういったものも発行を通じて周知することができたかなと思っております、まさにSDGs債のメリットを享受できた結果になったかなと考えております。

そういったこともありますので、来年度におきましても対象となる事業を精査した上で、捕捉できた場合には、引き続きSDGs債の発行を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） ありがとうございます。市においてもSDGs債を発行して、関連施策の推進に努めていただきたいと思います。皆さんも、ほかの会派でもいろんな発言が出ましたが、今回の分科会においては、各委員から財政調整基金の取崩し等、財政運営の懸念の意見がありました。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

他都市においても財政調整基金の取崩しが見られる中、本市においても、物価高騰の影響により、非常に厳しい財政運営が必要であります。そのような中においても、事業の必要性や緊急性を精査しつつ、真に市民生活に必要な施策の推進に努めていただきたいと思います。今後の財政の健全性維持に向けて、中期財政運営方針に基づく財政運営に努めていただきたいと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（前田健一郎君） ほかに御質疑等がなければ、以上で、財政局所管の審査を終わります。

財政局の方々は、御退室願います。お疲れさまでした。

[財政局退室、総務局入室]

### 総務局所管審査

○主査（前田健一郎君） 委員の皆様は、Side Booksのしおり、3番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに、昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて、令和6年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。危機管理監。

○危機管理監 危機管理監の相楽でございます。

初めに、私から、指摘要望事項に対する措置状況について御報告いたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況等報告書の2ページを御覧ください。

危機管理センターの運用に携わる職員の育成と避難行動要支援者の支援体制強化、危険木の予防伐採について御報告いたします。

初めに、1の危機管理センターの運用に携わる職員の育成についてですが、(1)の千葉市総合防災情報システムの操作研修として、消防局、建設局、各局主管課などの職員を対象とした操作研修をこれまでに9回開催いたしました。また、千葉市学習管理システムにより、全職員が動画での研修を受けられる体制を構築し、受講を促進しております。

次に、(2)の危機管理センター運用訓練として、令和5年度には、災害対策本部員会議訓練、災害対策本部事務局員訓練、職員参集メール伝達訓練を各2回、その他九都県市合同防災訓練を実施することにより、危機管理センターでの災害対応に資する技能及び知識の向上を図っております。

次に、2の避難行動要支援者の支援体制強化としては、引き続き個別避難計画の作成を進めてまいります。令和5年度は200件、令和6年度は400件の作成を予定しております。国が目標

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

とする令和7年度までに、土砂災害警戒区域や重症心身障害児者等の要件に該当する約4,000人のうち、同意を得た対象者について、引き続き福祉関係者等と連携しながら作成してまいります。

また、訓練や計画更新の手法については、他都市の事例等も参考にしながら検討してまいります。

次に、3の危険木の予防伐採についてですが、防災対策のさらなる強化を図るため、災害に強いまちづくり政策パッケージを策定し、街路樹や学校敷地内の樹木の伐採や、送配電施設等の重要インフラに近接する森林整備を促進しております。

また、引き続き、電気通信事業者と連携を図りながら取組を進めるとともに、他都市の先進的な事例について調査研究してまいります。

危機管理センターの運用に携わる職員の育成と避難行動要支援者の支援体制強化、危険木の予防伐採についての報告は、以上でございます。

次に、報告書の13ページを御覧ください。

なお、報告書の13ページにつきましては、記載内容の一部に誤りがございましたので、正誤表をお配りさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、地域避難施設の認定と在宅避難者への支援、千葉市避難行動要支援者名簿の提供促進について御報告いたします。

まず、1の地域避難施設の認定についてですが、町内自治会集会所等を地域の避難施設として認定する制度を令和3年1月から実施しております。令和6年1月末時点の認定施設数は、計95か所です。認定施設には、食料と飲料水の供与、防災行政無線戸別受信機の貸与、人数に応じた1日分の携帯トイレの供与を行っております。

次に、2の在宅避難者への支援については、指定避難所を物資の配給や情報提供などを行う支援拠点として位置づけて、在宅避難者を含む地域の支援拠点ともなることについて、市民及び避難所運営委員会等への周知及び啓発を進めております。

また、今後も他都市の取組を含め、引き続き調査研究してまいります。

次に、3の千葉市避難行動要支援者名簿の提供促進についてですが、要支援者名簿の提供制度と活用について、先進的な取組などを紹介しながら、引き続き自治会等へ周知啓発を図ってまいります。

また、自治会等の名簿管理に係る負担を軽減するための制度運用の改善について、さらなる検討を進めてまいります。

指摘要望事項に対する措置状況の報告は、以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 総務局長。

○総務局長 総務局の令和6年度当初予算案について御説明いたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

令和6年度局別当初予算（案）の概要の4ページを御覧ください。

金額につきましては、100万円未満を切捨て、100万円単位で御説明させていただきます。

初めに、1の基本的な考え方でございます。

総務局では、大規模な災害に備えるため、防災アセスメント調査を実施するほか、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、地域の防災力向上に向け、避難所運営委員会の活動を支援する

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

など、危機管理、防災対策の強化を図ってまいります。

また、外国人相談窓口の運営や地域日本語教育の推進、ウクライナ避難民支援など多文化共生のまちづくりに取り組むほか、アスンシオン市及びノースバンクーバー市からの公式訪問団の受入れなど、国際交流を推進してまいります。

さらに、職員の資質の向上や職場環境の改善を図るとともに、デジタル技術を活用して庁内の情報システムの見直しや最適化を進め、市民サービスの向上と業務の効率化によるコスト削減を図ってまいります。

次に、2の予算額の概要でございます。

総務局の予算は、全て一般会計でございます。総額は、表の一番左の上段で457億9,100万円でございます。前年度と比較いたしまして11億8,100万円、2.6%の増となっております。

この内訳といたしましては、表の左側の2段目の給与費ですが、一般会計の正規職員の給与費として383億1,800万円、前年度比23億600万円、6.4%の増となっております。この主な理由としましては、給与改定に伴う給料等の増などによるものでございます。

次に、表の左側の3段目の事業費ですが、74億7,300万円、前年度比マイナス11億2,400万円、13.1%の減となっております。この主な理由としましては、職員退職手当基金への積立金が減となることなどによるものでございます。

表の右側に記載しております歳入の主なものにつきましては、デジタル基盤改革支援補助金収入として6億4,700万円、職員退職手当基金繰入金として10億8,900万円、さらに職員を派遣しております団体などからの給与費負担金収入として2,700万円を見込んでおります。

次に、5ページを御覧ください。

3の重点事務事業でございます。

初めに、市長公室でございます。

1の多文化共生の推進5,300万円ですが、外国につながりを持つ児童生徒の日本語学習を支援するため、地域の日本語教室を運営する団体に対して、運営に必要な経費の助成を拡充いたします。このほか、外国人総合相談窓口の運営、地域日本語教育の推進、外国人市民アンケートの実施、ウクライナ避難民への支援などに取り組むものでございます。

次に、2の国際交流の推進800万円ですが、姉妹都市提携55周年を記念し、アスンシオン市及びノースバンクーバー市からの公式訪問団の受入れや青少年交流など、各姉妹、友好都市との友好関係のさらなる発展を図るものでございます。

続きまして、危機管理部でございます。

まず、1の防災アセスメント調査2,000万円ですが、大規模な風水害が発生した場合の適切な避難手法、避難先の確保などの対策を検討するため、風水害において想定される建物被害、人的被害を調査するものでございます。

次に、2の風水害対応図上訓練200万円ですが、災害対応技術の習熟を図るため、風水害の発生を想定し、危機管理センターや総合防災情報システムの効果的な活用について図上訓練を行うものでございます。

次に、3の物資集積場所の整備900万円ですが、災害時の物資集積場所において、調達物資や救援物資を受け入れ、保管するとともに、仕分、供給を適切に行うため、エアテントを整備するものでございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

4の防災備蓄品の整備9,300万円ですが、災害時に避難者の健康保持を図るため、引き続き栄養補助食品などを整備するほか、避難所の開設、運営に必要な資機材や備蓄倉庫を整備するものでございます。また、大規模災害時に備えるため、引き続き帰宅困難者用備蓄品を整備いたします。

次に、5の避難行動要支援者の支援体制の強化700万円ですが、避難行動要支援者の支援体制を構築するため、福祉専門職などと連携して、要支援者の個別避難計画を作成するものでございます。

次に、6の避難所運営委員会の活動支援600万円ですが、災害時に避難所を円滑に開設及び運営する体制を構築するため、市民が主体となった避難所運営委員会の活動経費を助成するもので、補助限度額を3万円から5万円に拡充いたします。

次に、7の土砂災害ハザードマップ等による周知啓発300万円ですが、土砂災害から市民の生命を守るため、新たに土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定された世帯に、土砂災害ハザードマップを配布するものでございます。また、新たに区域指定された箇所を含む土砂災害警戒区域等の全世帯へ、啓発チラシを配布するものでございます。

次に、8の自主防災組織の結成促進と活動支援1,100万円ですが、地域における防災力向上を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、活動を支援するため、各種助成を行うものでございます。

7ページを御覧ください。

続きまして、総務部でございます。

1の職員研修4,700万円ですが、人材育成活用基本方針に基づき、職務の遂行に必要な能力を養成するため、各種職員研修を推進するものでございます。

続きまして、情報経営部でございます。

まず、1のあなたが使える制度お知らせサービス700万円ですが、市が保有する住民情報を基に、各種手当や健康診査など利用できる行政サービスについてお知らせする、あなたが使える制度お知らせサービスの運用を行うほか、通知対象となる制度の拡充を行うものでございます。

次に、2のキャッシュレス化の推進400万円ですが、支払い件数の多い窓口において利便性を向上させるため、キャッシュレス決済を拡充するものでございます。

次に、3の業務効率化の推進1,700万円ですが、業務の効率化と生産性の向上を図るため、RPA、AI-OCR及びローコード、ノーコードツールを活用するものでございます。

次に、4の外部監査1,700万円ですが、毎年度実施しております包括外部監査に係る経費でございます。

8ページを御覧ください。

5の情報セキュリティ対策3億7,200万円ですが、個人情報の漏えい等を防ぐため、情報セキュリティ対策を行うものでございます。インターネット経由の脅威等に対し、高度な対策が施された千葉県自治体情報セキュリティクラウドを利用することや、職員を対象とした情報セキュリティ研修、情報セキュリティ訓練などにより、情報セキュリティの向上を図るものでございます。

次に、6の住民情報系システムの標準化11億9,700万円で、このほか、債務負担行為として

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

70億8,900万円ですが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民基本台帳などの業務で使用する情報システムについて、国が定める標準仕様に準拠したシステムへの移行を進めるものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（前田健一郎君） これより御質疑等に入りたいと存じますが、答弁に当たっては、所管より簡潔明瞭に御答弁願ひます。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。青山委員。

○委員（青山雅紀君） 一問一答でお願ひします。総務局の皆さん、よろしくお願ひします。

当初予算につきましては、我が会派の代表質疑、また議案研究等でもお聞きしておりますが、再度確認しておきたい点など幾つかございますので、質問させていただきたいと思ひます。

初めに、危機管理についてなんですけれども、このたびの能登半島地震では、地震発生直後の被災状況の把握がスムーズに実施できなかったこととか、また初動体制の構築に遅れがあったとか、そういうことがありましたことから、事前計画の甘さ等も指摘、報道されているところでございます。

そこで、危機管理課のこの3つの新規事業につきましては、非常に期待をしているところでありますので、まず、防災アセスメント調査について、非常に大事な取組と理解しているんですけれども、調査の手法というのをどのような手法で行うのか。ちょっと分かりやすく御説明いただきたいと思ひます。

○主査（前田健一郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

本調査につきましては、専門的な知見に基づきまして、関連資料の収集や必要に応じて現地調査、それからそれらの分析を行いますので、このような専門性を有する調査の経験がある事業者のほうへ業務委託により実施することを検討しております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） 分かりました。

次なんですけれども、風水害対応図上訓練というんですか、これで得られる、どのような訓練かちょっとよく分からないんですけれども、そちらのほうの説明をいただきたいのと、またその訓練で得られる、期待できる効果というんですか、それを教えていただきたいと思ひます。

○主査（前田健一郎君） 緊急対策室長。

○緊急対策室長 緊急対策室でございます。

風水害対応図上訓練につきましては、これまで隔年で実施してきております九都県市合同防災訓練の図上訓練は、想定災害を首都直下地震で実施をしてきております。今回、本市独自の取組といたしまして、風水害を想定した訓練を実施することによりまして、市災害対策本部等における災害対応能力の向上を図ることができるものと考えております。また、これにより、千葉市総合防災情報システムの操作等の職員一人一人の技術力向上も期待しているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。職員一人一人の技術向上にも期待できるというところで理解しておりますので、ぜひ推進していただくよう要望しておきます。

次なんですけれども、帰宅困難者の一時滞在施設の施設数というんですか、今年度新しく増えた場所等、ありますか。ちょっと確認させてください。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

帰宅困難者一時滞在施設につきましては、非公表の施設もございますが、2月末現在で23施設となっているところでございまして、そのうち今年度につきましては、千葉県社会福祉センター、Y o h a Sアリーナ～本能に、感動を。～、株式会社京葉銀行千葉みなと本部、この3施設を本年度新たに指定したものでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。理解できました。ありがとうございます。

避難所運営委員会の活動支援、私も避難所委員会に加入しているんですけれども、その補助額、補助の限度額が3万円から5万円、これを拡充することで具体的に購入を想定する物品等について、ちょっと教えていただけますか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課です。

アンケート調査を行いまして、その結果では、学校のような広い施設で委員同士が連絡を取り合うためのトランシーバーですとか、夜間に見守りをするためのLEDハンディライトなどを購入したいという結果が出ております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。LEDハンディライトは確かに必要ですよ。分かりました。ありがとうございます。

指摘要望事項の措置状況の説明でもあったんですけれども、やはり会派として推進してきました個別避難計画の策定につきまして、対象者が4,000人おられますけれども、今後の進め方につきまして改めてちょっと確認させていただきたいと思います。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課です。

来年度につきましては、土砂災害警戒区域にお住まいの方などの防災面、それから重症心身障害児者など、福祉面での条件に該当する約4,000人を個別避難計画の対象としておりますが、その対象の方々に作成意義などを説明した上で、作成の同意確認を行います。そのうち同意のあった方から順次作成を進めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。この同意確認というのがやはり一つの大きな課題かなというふうに思っておりますので、ぜひしっかりと推進、取組を進めていただきたいというふうに要望しておきます。ありがとうございました。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

次は、情報経営部のあなたが使える制度お知らせサービス、これは、すごく市民の方から御好評いただいているというふうにお聞きしております。実際私も使わせていただいているんですけども、すごく便利に使っております。

こちらは、毎年度2、3個ずつでしたっけ、制度が拡充されているんですけども、拡充の制度、対象とする、何かいつも気になるんですけども、その制度をどのように選定されているのかちょっと気になりますので、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

選定についてでございますが、市民の方々が制度の対象者であることに気づきにくく、お知らせサービスの対象とすることで効果が出ると期待される制度を中心に、所管課からの要望等を考慮して検討しておるところでございます。令和6年度につきましては、小学校入学準備金と就学援助を新たに追加する予定でございます。

このように、市側で選定を行うことに加えまして、市民の方々のニーズを勘案しまして、市民アンケートの結果に基づいた検討も行っております。例えば、アンケートに予防接種、それから健康診査などの情報や、定期的に行う必要がある手続の情報を求める意見があったことから、令和5年度においては、日本脳炎予防接種、自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳について拡充を行ったところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。市民アンケートを行っていただいているということでございましたけれども、そのアンケートの内容について、ちょっと教えていただけますか。

○主査（前田健一郎君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

アンケートの内容についてでございますが、今年度実施いたしましたアンケートでは、利用して感じたメリット、利用していて感じた不満や、改善してほしい機能などについて回答をいただいております。制度を自分で調べる手間が省けたなどのメリットを感じていただいている一方で、通知対象の制度数が少ないですとか、そういった意見についても回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。メールでの受信機能が追加されたということなんですけれども、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、それによる登録者数の増加について、何か御説明していただけますか、何か報告できることがあれば。

○主査（前田健一郎君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

これまでのLINEの通知、そのほかに、令和5年10月から電子メールでの受信の機能を追加してございます。機能の追加については、市政だよりの昨年10月号にお知らせを載せたところでありまして、お知らせを行った月の登録者数は、前月に比較しますと約1.8倍というふう

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

に伸びてございます。制度や機能を追加することによりまして、登録者数、増える傾向にあることから、今後も積極的に機能、それから制度の拡充を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。令和6年度は、小学校入学準備金と就学援助を新たに拡充されるということで理解しました。

先ほども申し上げましたとおり、こちらの事業は、とても市民から好評いただいているというふうにお聞きしております。さらなる市民への周知にも努めていただきまして、さらに展開をお願いしておきたいというふうに思います。

最後に、総務局の所管で、新年度より移管される部署もございますけれども、移管先でも引き続きしっかりと取組を進めていただくことをお願いしまして、私からは以上となります。総務局の皆さん、ありがとうございます。

○主査（前田健一郎君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。中村委員。

○委員（中村公江君） 一問一答でお願いいたします。

まず、この間、職員の不祥事があったと思いますけれども、懲戒処分の実態と今後の対策について伺います。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 まず、懲戒処分の件数を申し上げますと、ここ3年を申し上げますと、令和3年度が6件で6人、令和4年度が6件で9人、令和5年度、これは現時点ですけれども、5件で5人ということとなっております。

それから、対策についてですけれども、副市長からの綱紀の保持の依命通達ですとか、公務員倫理に関する研修の実施、それから、不祥事などが起きたときにその情報を職員に、庁内に周知するコンプラ定期便というものの発行をですとか、あるいは各局区ごとに、局長、区長を中心としたコンプライアンス推進の取組、こうしたことを行っております。こういった対策の実施で、職員の意識の向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 綱紀粛正を訴えても、なぜこの不祥事を起こそうとしているのか、その背景を確認した上で、再発防止できるような取組を改善していくことも必要ではないでしょうか。それと、ストレスがたまってしまう場合の対策や、職場環境などが適正なのかを見直して、検証はできているのか伺います。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 不祥事が起きて処分を実施する、処分を検討する際には、まず、事実関係を担当部署で当事者から確認をします。そういった場合に例えばですけれども、相談しづらかった、事務が滞ってしまったというようなことがあれば、より相談しやすい体制ということである窓口を紹介したり、あるいは風通しのよい職場環境づくりにつなげていったりというようなことをしておりますので、不祥事案の原因を調べて、その背景となった原因を調べて、その

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

対策に結びつけるよう努力しておるところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） そうはいつでも、決して減っているとか、安心だというような状況にまではちょっとになっていないかなというふうに思ったりするので、この間、消防の方なんかは、年末、忘年会みたいなのをやらないとかという言い方をされていて、それで、じゃ解決できるのかなというのは少しちょっと疑問はありました。

だから、そういう意味では、なぜそういうふうに例えば、お酒に走っちゃうのか、そうならないようにするためのガス抜きも含めた一定の手だてというのは必要なかなというふうに思ったので、ぜひ今後も対応していただきたいというふうに思います。

それと、女性の管理職の比率の向上について、目標2割に対して令和5年24.4%ですけれども、これを今後どうしていくのかというのをちょっとお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 女性の管理職の比率の向上に向けましては、意欲ある女性職員を積極的に登用するとともに、昇格したときに不安を感じる女性職員も多いものですから、その低減を図るために、先輩からのアドバイスをを行う研修ですとか、あるいは男性職員も対象にして、女性活躍、キャリア開発促進研修なんかを行ったりして、そういう環境を醸成しているところでございます。

またあわせて、時間外を減らす取組ですとか、育児をはじめ様々なライフイベントに直面する女性職員が安心して活躍できるよう、環境づくりに取り組んでいるところです。委員おっしゃるとおり、令和7年度に30%という目標、ハードルとしては厳しい、高いハードルになりますので、目標の達成に向けて、より加速して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 例えば、女性が出産、育児などがある場合の育休も含めた短時間勤務を受けられるような職場風土というのは、ちゃんと醸成されているというふうに理解されていますか。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 引き続き、取組をしていかななくてはいけないというふうに考えております。育児休業が発生した、休む人がいる職場に、しっかりと正規職員の代替職員を補充するとか、そういったことも引き続き取り組まなくちゃいけないという、そういったことを含めてそういう雰囲気をつくっていく必要があると思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） この間、都道府県のジェンダーギャップ指数というので、行政分野では、この間、鳥取県がすごく進んでいるというふうに言われているんですけども、鳥取では、前、片山氏が知事だった時代に、相当早くから対応してきたと。

結局、92年に片山さんが総務部長になって、管理職がほぼ男性だという中で、海外に行けば女性が当たり前のように管理職をやっているのに違和感があったということで、その時点で、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

実際には例えば、女性の職員が3割になっただけでも、お茶くみのような庶務的な仕事ばかりだったと。

それをやっぱり変えるような手だてということで、ちゃんと職場の例えば、財政だったら徹夜や長時間労働じゃなく、前倒しをしたり、業務の平準化をしたりする中で、残業を減らしていく中で、デジタル化も進めてどんどん減らしていった対応ができるようになる。そしてその中で、女性の職員を引き上げていく。

なおかつ、審議会も4割に増やすと。いまして、では、探すといったらすぐに出てきて、結果的にちゃんとそれを実現しているという、非常に学ぶべき中身が多いなというふうに思いますし、あと例えば、秘書課に行っても、女性の職員には後でとって女性の人に話をしなかったら、課長職をやめて全員女性にしたら、誰でもみんな女性に頼らざるを得ないからそういうふうに変えたとか、すごく面白いな、なかなかすごいなというような中身ですよ。

しかも、男性の部長が第3子を産んだらその人が議会中であっても休んだらと言って、休んだ分をちゃんと、休んだ経験をぜひ議会でということで、議会の人もちゃんと理解があって、休んだことの振り返りを示したということが当時すごく話題になったと。

そういうことを考えると、千葉市はどうなんでしょう。女性がもちろん育休を取れば休むかもしれないけれども、男性ももちろん育休が随分通るようになられていますよ。だけれども、そういう要職にある人が妻が何人も子供がいて、それで面倒を見なきゃいけない。

出産するだけじゃなくて、育児は夫婦でやらなきゃいけないわけですから、そこを代わりにちゃんと保障するという立場であれば、ほかに続く人も、もう少し子育てしながらでもちゃんと職場が支えてくれるんだという中身につながるんじゃないかなということで、非常に目からうろこだな、だからこういうふうに対応しているんだなということが分かる中身だなというふうに思うわけですがけれども、こういったことをこの前も12月の代表で、盛田議員がこの鳥取の問題もたしか言って質問していたと思うんですけども、千葉市では、そういったことを学んで、今後の対策として、女性の進出をただいきなり引き上げるとか、抜てきするんじゃなくて、もっとこつこつちゃんと機会を与えた上で、ちゃんと昇進できるという形に持っていければ、決して女性だから能力がどうというわけじゃないと思うので、そのあたりはいろんなフォローがありながら、長時間労働でなければ、そしてサービス残業が当たり前の管理職でなければ、十二分にやれる方はそういったところにトライできるような時代になっていると思うんですけども、そういう総務局がこうやって見渡しても今、女性の方は2人ぐらいしかいないんですか。さっき財政局は誰もいなかったという、そういう状況で、人事も含めた在り方が果たしていいんですか。

もう少し能力のある方がいらっしゃったら、議案研究していてもほとんど男性ばかりで、前はもう少し女性の方もいらっしゃったなというふうな印象があったんですけども、もちろんひな壇にいる方は女性もいらっしゃいますけれども、ちょっと残念だなというふうに思います。

そこがもう少し今後の課長さんとしてのポストを示していく上で、女性の方ももっともっと課長として登用できるような条件や、より積極的に、もし同じ能力だったら女性をもっと引き上げるぐらいの感じでなければ、いつまでたってもこの状況なんじゃないかな。

私が入ってからもう25年たちますけれども、大して変わっていない。ほんのちょっとだけ上がったかなというぐらいの印象しかないので、本来3割でいいというふうには思わないんです

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

けれども、そのあたりをどういうふうにお考えかってちょっとお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 おっしゃるとおり、まだまだ取組を進めていかなくちやいけない途中にあるという認識であります。今も、さっきお話もありましたとおり、ぼんといきなり上げてもそこで終わってしまったりとか、全体として、組織としてそういう環境にならないといけないと思っています。

最近では、女性の管理職がこれまでいなかった職種においても、女性の管理職を、管理監督職を登用していたりとか、あるいは管理職になる一步手前の主査になりますけれども、主査級の登用をまずそこをしっかりと固めてというところで、主査級を増やしていくといったような取組を進めております。

ただ、今後も女性だからということではなくて、いろいろな経験をさせて、異動の中でいろんな経験をさせて登用していくですとか、あるいはまだ管理監督になる前からいろんなリーダー役の経験をして、そういった引っ張っていくような経験をした上で登用していくとか、いろんな取組を進めながら、あるいは他の自治体、市町村の事例なんかも取り入れながら、積極的な登用を努めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） ぜひ、引上げをしていただきたいなというふうに思いますし、そのほうがより活性化した人事も含めて、いろんな発想も含めて変わっていくんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、防災対策の予算の関係です。

能登地震を踏まえて、市の防災計画などの変更があるのか、公園での井戸水の活用などについて伺います。

○主査（前田健一郎君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

能登半島地震では、被災地に多くの本市職員を派遣しておるところでございます。今後、支援活動等から得られた知見や課題、これらを洗い出して、本市の状況を踏まえて検証を行った上で、適切に防災計画等の修正を行ってまいりたいと考えております。

それから、井戸水の活用なんですけれども、市内6か所の公園に非常用発電機等を備えまして、災害時に応急給水を行うための井戸付耐震性貯水槽を設置しているところがございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） この前ちょっと伺ったのでは、現場の向こうの被災地の市の職員の方は、自衛隊の方の炊き出しをもらって食べて、そしてお風呂に入らせてもらって、避難所で過ごして、トイレトレーラーを使って排せつしているという話をちょっと伺ったところです。

そういう点では、非常に大変だなというふうに思いますし、もちろん被災者の方の支援も大事だけれども、職員の方も被災しているので、そこへの手厚い対応もしないと、長期化するほどなかなか大変だなというふうには思っているのです、今後また教訓を私たちも確認をしていきたいなというふうに思います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

公園の井戸水の活用ということでは、6か所ということなんですけれども、これで十分なのか、各小中学校で井戸水があるということで、より避難所としての役割を果たすことができるという考え方なのか、そのあたりをお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 まず、初動の飲料水につきましては、各避難所にペットボトルなどで備蓄しております。まず初動期におきましては、こういったものでしのぐと考えております。

その後につきましては、協定等を活用しながら、他都市から給水車を派遣していただいたりとか、そういったことで水の確保を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 千葉市の給水車は、1車、1台しかないし、他都市からどのぐらい、広域でもし震災が起こった場合は、なかなかそういうのは当てにならないんじゃないかなというふうに思ったりしていて、地域の方で防災井戸とかをお持ちの方がちゃんと衛生面も気にして保健所へ行って検査をしたりして、何かあったときに備えて、年齢的に高い方が防災井戸をお持ちだと、そのほかの近隣の若い人たちにちゃんと使えるような、いざというときに使えるような申し送りとかもしているところもあります。

ただ、本当に今回水が大事だというふうに言われて、職員の方があっちへ行ってカップラーメンも食べられないと。結局食べたら水も流せないということで、そんな状況だというふうに聞くと、本当に水の確保をどうやってするかというのは非常に大事かなと思うし、手動だったらいいけれども、電気ですらなくてももし停電していたらどう使えるのかという、そこら辺も課題じゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりは、そういう井戸関係は大丈夫なんでしょう。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 市民の方に御協力いただいて、井戸を登録してもらっている制度もございしますが、そういった方々に貸出しをできる発電機も区役所に置いておりますので、必要に応じて使っていただくというふうに考えております。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 区役所に発電機って幾つあるんですか。後でもいいです、それは。それで、幾つあったとしても、防災井戸と人口を考えたら、そんなに幾つも貸し出せるような状況じゃないかと思えます。

そういうことを考えると、全部電気に頼らずに手だてができるような手動のくみ上げるみたいなほうが、むしろ原始的だけれども、いざというときに助かるのかなというふうに思ったりするわけなんですよ。

都内では、公園のほうが整備がかなりされていて、例えば、江戸川で言えば、91か所の公園のうち防災井戸が62か所もあるということで、いざというときにかなり役立つのかなというふうに思ったりしているんですけれども、そのあたり、公園での箇所数というのが、さっきペットボトルをと言っていたけれども、まずそういう資機材を誰がどういうふうに渡すかというのもあるので、もうちょっと公園の整備も強化をすることも大事じゃないかという、ちょっと市民の方からも、都内がこんなにあるのになぜかということでもちょっと指摘をされているので、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

そのあたり、もう少し拡充するという考えはどうでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 公園につきましては、身近な公共の施設ということで、まずは一時的に避難する場所であったりというようなことで、防災での活用がいろいろ想定されますので、ちょっと公園の部署と引き続きどういった協力ができるのか、協力してやっていきたいというふうに思います。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） あと、災害時のLINEの活用についてはどうなっていますか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

LINEの活用につきましては、千葉市の公式のLINEのアカウントに防災ポータルサイトへのリンクを張ったり、併せて気象情報や避難指示などの緊急情報を伝える情報発信手段の一つとして、LINEを活用しているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 発信されるのも大事だし、あと電話が繋がらなくなっても、熊本の経験からたしかLINEだけは一応できたということで、千葉市もかなりLINEでいろんな周知徹底ができるようになってきているので、情報の伝達をお互いにしやすいという点では、単に発信だけじゃなくて、市民側からも何か受けた、受け手としては対応ができるんじゃないかなということもあるかと思います。

それで、スマホの活動をいま一度というふうに言っていたのは、消防がたしか、消防の動画の活用の有効性もあるかということで、この活用をいま一度充実すべきじゃないかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 スマホなどを使って動画で周知することは、非常に分かりやすい周知であると思っております。ユーチューブの千葉市公式チャンネルでも、避難所の開設運営だとか、資機材の使用方法について動画を公開しているほか、千葉市防災ポータルサイトからのリンクで、総務省の消防庁が公開しております家具転倒防止対策の動画など、こういったところにもリンクなどを張って、スマートフォンで閲覧していただくような啓発も行っているところでございます。

今後も、LINEだとか、各種SNSだとか、防災ポータルサイトなどを活用して、動画も有効に活用しながら周知啓発を強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったんですけども、今度新年度予算で消防のほうで、119番を通知をしたら動画で実態を見せられるというふうに言われていて、スマホの活用というのはたしか総合政策かな、そっちのほうでスマホを講座か何か研修をやっていますよね。

今、年配の人が、動画は撮ったり、写真を撮ったりはできると思います。だからそこが119



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

番を押したときに、言葉で実際大変な慌てるパニックになっているときに動画に切り替えて、それがその中身で、百聞は一見にしかずで、結局見ればどんな状況かってすぐ分かるわけで、これをどれだけ活用するかというのが多分災害時も相当助かるんじゃないかなというふうには想定ができたものですから、そういう意味でこういうスマホを活用することで、市民にもっともっと役立つものになるよということをぜひほかの局などとも連携をしていただいで対応していただきたいという趣旨で質問したので、ぜひ対応していただければと思います。もしあれば、お答えください。

○主査（前田健一郎君） 危機管理監。

○危機管理監 今の御質問は、恐らく動画での、映像での総合通信のことだと思います。確かにその形でお伝えいただければ、リアルタイムでよく分かるというところはあると思います。研究する必要はあると思います。

ただ、災害対応中に我々としての部分で、リアルタイムで対応できるかというところもあるので、一つ記録をしておいていただくとか、そこら辺も活用しながら広く動画の活用については検討して、記録という形も一つあると思いますので、そういったことも使いながら、どういった形で防災対策に使えるか検討はしていきたいと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） どなたでも大体持っていて、何か起こったときにはそれを取材班が入るよりもタイムリーに見られるという点では、これから多くの皆さんが全てカメラマン的な形になる。個人情報がありますし、プライバシーもあるので、単純には言えないんですけども、ただ、かなりいろんな検証ができる上では有効なんじゃないかな。

例えば、電柱が倒れてしまったとか、液状化で漏れてしまったとか、そういう場合も非常にタイムリーにいろんな手だてができるかなというふうに思いますので、ぜひそういったことでの発信なり、お互いに行政の人が何でもかんでも行かなくちゃということじゃなくて、住民の方とも相互に連携しながら効果的にやっていただければかなというふうに思います。

次に、避難所での受入れは、何人できるというふうに想定をしているのか。自治会とかでは95施設2,774人と、学校、大学、公民館ではどうなっているのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 指定避難所に指定しております学校、公民館等を合計しますと、収容可能人数が約28万3,000人というふうに算出しております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 在宅避難、親族、知人宅避難、車中泊避難と分散避難の推進を進めていますが、どこまで浸透しているのか、想定しているのか伺います。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 今年2月にウェブアンケートを行いまして、その際、避難先として避難所を選択した方というのが1,060人いらっしゃったことに対しまして、できる限り自宅にとどまるとした方が713人、親族宅が625人、車中泊が425人、自治会館、集会所が400人、ホテルなど宿泊所が305人、知人宅が54人という結果になっておりまして、避難所以外の様々な選択肢が選

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ばれておりまして、分散の避難の意識というのが浸透してきているんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） ウェブのアンケートだと、高齢者の人は、じゃ答えているのかなというのが、若干そのアンケートの中身が全体を評価しているのかというのは、私はちょっと疑義があるかなというふうに思いますけれども、もちろんできれば避難所に行かずに済ませたいと私も含めて思っている方も多いと思います。

アンケート上ではそうであっても、地震があつて不安が強くて、自宅にいたくないという高齢者も十分想定できるかと。私も前に浦安に3.11の後、高層のマンションに行ったら、やっぱり高層にいた高齢者の人がそこにいてまた揺れがあると心配だということで、なかなかそこにいられないというような状況があつて結局避難所に行っていたというのは、この問題だけじゃなくて、結構風が強いとか何があつたとかというときに不安を感じて公民館に来る方とかというのは、特に高齢の方が多いと思います。

その際に、受入れがキャパを超えた場合というのがあちこちで起こっているわけですが、そういったときにでも結局受けざるを得ないけれども、それはどういうふうにさばくというか、対応するというふうに考えますか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 まずは、市内で被害の大きいところと、そうでないところの差があると思いますので、市内でできる限り調整をしていくんだと考えております。

その上でも足りない場合は、やはり広域的な対応になると思いますので、県や他自治体等と協力しながら避難する場所を確保していくというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 要援護者を誰がどのように対応するのか、自治会や民生委員か、行政がどこまで関わるのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

市では、避難行動要支援者名簿を作成しておりまして、この名簿を町内自治会や自主防災組織などによる支援体制を構築するために、自治会などに名簿情報を提供しているところでございます。

また、要配慮者支援につきまして、災害時、市は、組織的な安否確認、避難支援を必要とする地域を決定いたしまして、町内自治会等や民生委員に安否確認、避難支援を要請するとともに、市がその活動を支援するというふうにしております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 自治会で避難所運営委員会の担当者も、地域によっては80歳を過ぎている方が役員をしている場合も少なくないんです。この10年で地域の高齢化が一層進んでいるなというのを私も肌で実感していて、地域の住民自治で進めていく限界も感じます。班単位で

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

3名寝たきりの人がいると。だけれども、それを誰がどうやってその人をどこに運ぶのか。結局それが決まっていないということで、お手上げだという声も聞かれたわけですね。

そのときに、今回津波のときだって、家族が高齢者の人がいるけれども、寝たきりだったら置いていけ。結局置いて、それで逃げていった、亡くなったということが言われていましたけれども、こうした方々に対して、どのように公で対策が取れるんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 今回の能登半島地震でも、職員が被災してそういった活動に当たれないというような現実もございましたので、やはり公の援助については、もちろんできる限りやっていますが、限界があるということも伝えながら、地域での避難支援体制が進むように、今後でも啓発していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） この地域防災計画の共通編、私も一応ざっとは読ませていただきました。その中で、結構自分の身は自分で守るみたいなことが書かれていて、これは結構皆さんが読んだ上で臨むというのがどなたにとっても大事なかなというふうに思うんですけども、ただ、それぞれの避難所に職員が配置されたときに、危機管理課の皆様方は、それぞれ全体を指揮監督する立場ですよ。

それぞれのほかの職員の方が、どこの地域は誰がというふうに配置が担当で決まっているというふうに伺っていますけれども、そういった方がこうした計画に熟知した上で派遣をされているんでしょうか。避難所運営委員会に任せるスタンスなのか、そのあたりはどうなんですか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 避難所の担当となります職員につきましては、研修等を行って市の防災対策について学んでいただいているところでございます。こういった職員は、避難所運営委員会の一員となります。

ただし、市の職員は、主に避難所と区役所だったり、市の本部をつなぐ役割というのが主な仕事にはなりますが、避難所運営委員会のマニュアルだとか、動画だとかの視聴だとか、そういったことをさせるようにしておりますので、そういった知識をつけるようなことをやっております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 避難所運営委員会に基本的に入ってという程度だと、かなり共助、自助で任せるといようなニュアンスですよ。それで、地域の人たちだって、それぞれ任された人だって被災者かもしれないですよ。そういう人が自分のうちも顧みずにそういうふうにするに任せて、率直に言って避難所だけじゃなくて在宅避難もいっぱいいて、そういう在宅避難をしている中で困ったと。

例えば、うちの地域、うちの自治会でいえば、何か自宅で困ったときにSOSのタオルが要るかということ募集してかけたら、1,500世帯ぐらいで60件ぐらいあったんですよ。赤いタオルか何かはもちろん家の前にかかると思います。でも、それを誰が見て、誰がどうそういう人に、例えば、じゃ物資を供給するのか、健康チェックするのか。そういうのを具体的にそ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それぞれのところで、それぞれ必要なところに、誰がどう連携しながらやっていくのか。それがこの避難所運営委員会ばかりに任されていたって、なかなか厳しくないですか。

それをもっとほかの自治体から来た人たちも含めて、一定いろんなリーダー的な役割をちゃんとこの防災の計画も踏まえた上で、行政との橋渡しもしながら、自治会とも連携をして、どこが足りなければどこにもっと欲しいという、そういうコーディネーター的な役割を發揮するということが職員としても非常に必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう役割も研修の中で發揮できるような職員がちゃんと執行できるような体制になっているんですか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 避難所担当職員には、避難所と本部をつなぐということで、避難所に寄せられるニーズ等もそこで集約して、その職員だけでは対応できないことも多いでしょうから、そういったものを区だとか市の本部に上げて、協力して対応していくというようなことを研修でやっているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 結局避難所の一員としての役割はするけれども、じゃ、分散避難した人というのは、分散避難していて、自分で何か物を取りに行かなきゃいけないんですかね。高齢の人で、なかなか避難所まで物を取りに来られない人には、プッシュ型でとって、一体それは誰がどういうふうにやるんですか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

物資は、やはり各避難所を拠点として、避難所まで運ぶこととしております。そこに、分散避難の方々は、そこで配ることになるのですが、もちろんそこまで行けないという方もいらっしゃると思いますので、地域の中で、例えば、自治会単位でまとめて取りに来るとか、そういったこともしていただければというように考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 先日も自治会の加入率が6割と言っていて、じゃ、自治会に入っていない人はそういうことも含めて、じゃ平等に対応できるような組織になっているかというのが非常に疑問が残りますよね。

そういう意味では、在宅で残された人が、ほかにいろんな人が手だてされていて在宅で避難されればいいですけども、実際には避難所に行ったら迷惑がかかるという在宅で避難している人がいるというふうに、今回の能登でも言われているように、本当は行かなきゃ、行ってケアしなくちゃいけない人にちゃんとケアができるような体制には、今のこの現状と今話されたぐらいではとても間に合わないんじゃないかなというふうに十二分に想定されるんですけども、そこは、ここに必要だというふうになればもう少し手厚く、例えば、職員の人が出向くとか、そういった関係者がもう少し行くような要請をかけるとか、そういう判断は、どなたがどういうふうにするんですか。

○主査（前田健一郎君） 危機管理監。

○危機管理監 そういった避難所の支援につきましては、今、能登半島もそうですけれども、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

他自治体が入ってきますので、そういった職員さん、保健師さんも入っていますし、我々のような行政職員も避難所に入って活動しています。そういった活動の支援も受けながら、一人一人の避難者に対する対応をしていくと。

また、これは能登半島のほうでも今出ていますけれども、今の現状となって避難所、かなり厳しい状況というふうになって、さらに厳しい状況になっていると聞いております。そこに対して職員をどこまで使ってやっていくのかということも、今、検討状況と聞いておりますので、今後そこら辺も見極めながら、我々も、今回の状況、避難所の状況など能登の状況を確認しながら、体制をさらに強化していければというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 中村委員に申し上げます。残り8分程度です。よろしく申し上げます。

○委員（中村公江君） なかなか今いる職員の人だって、大変ですよ。職員の方が本来通常の業務があるのに、いざこういうことが起こったら避難所へ派遣して働かなきゃいけないわけですから、別に職員の人を責めるつもりも一切ないんですけども、いざというときには、やっぱり避難所に来た人というのはそこにどうしても期待が過度になってしまうし、それが目配せできるだけの体制をつくるには、特に他自治体が来るというのを待っていたら相当かかって、それまでの間どうするのという、やっぱりちゃんと生きていくには、最低限もうすぐに直ちに、もちろん1週間、食べ物とかもちゃんと自分で準備しておきましょうとかそういうことはあるかと思いますが、食べ物だけじゃなくて、ケア的なものだって本当は必要だけれども、そういうのが一旦中止してしまうようなことだって十分想定された場合には、医療的ケアが必要な方に対してはもっともっと手だてしなくちゃいけないとか、そういうことだって出てくるかと思えます。

だから、そういう意味では、公のところは直ちに対応ができるような手だてをさっき言った4,000人のところの計画だけにとどまらず、相当大変な状況になるのかなというふうなことは十二分に想定されるので、私たちも、もちろん何か問題が起こったときにどうやって対応するかということは検討したいと思えますけれども、ぜひ今後も一緒に具体化していければというふうに思っております。

それと最後に、職員の残業の削減の対応について伺います。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 削減の対応、残業の対応ということで、削減の取組について申し上げますと、全庁一斉定時退庁日の設定ですとか、月2回完全消灯日を実施したり、あるいは局部長会議で幹部が各局の時間外勤務の状況を共有したり、あるいは組織内での業務の標準化といったことを、そういったことを行うことで、特定の職員に過度な時間外勤務の集中が続くことがないようにということを取り組んでいるところです。

必要に応じて職員の増員ですとか、あるいは業務見直しによる職員の再配置なども併せて行っているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） そうはいつでも、結構選挙があったときとかは別としても、それ以外

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

に恒常的に残業が増えている職場というのが、この間皆さんから出していただいた資料の中で残業の多い職場というのでは、月平均で120時間がトップ、教育改革推進課とか、選管とか、教育総務課とか、障害者自立支援課とか、そういった形で90時間から120時間というふうに、かなり個人でも多いし、所属別というのでも選管の67時間から、教育、人事なども含めて、総務課もそうですけれども、45時間からかなり長い状況になっているかなというふうに思いますので、また今回の災害があったところの自治体では、この前の報道で100時間、9割方がとにかくそういった状況で、もう既に過労死ラインを超えているという状況で働かれているという話を聞くと、今回の職員を増やすというのが果たしてそれだけで済むのかな、もう少しこういった状況に合わせたゆとりのある職員の増員というのにも必要になっていくんじゃないかなというふうには思います。

職員の残業や、部署によっていつまでも多いまま、時期によって多くなる部署もあるわけですから、残業そのものを軽減できる見通しがあるのか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 選挙管理委員会事務局のように、選挙に応じて、実施に応じて増えているところですか、あるいはなかなか業務の効率化が進まずに時間外が多いとか、所属によっていろいろな時間外の在り方というか、業務の行われ方によって対策も異なってきたかと思えますけれども、それぞれその内容をよく見て、増員が必要なのか、あるいは業務の見直しが必要なのかを含めて、一つ一つ対策を対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 中村委員。

○委員（中村公江君） あと最後に、働き方改革の対応についてお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 働き方改革関連法の対応ということに言いますと、令和元年10月から時間外勤務の上限規制を導入しています。そのほか、令和2年2月からは勤務時間を割り振りを今までに2パターンだったところを6パターンに、いろいろな時間設定が選べるようなふうに拡充をして、退勤時間を早めたりとか、朝早く来て夕方ちょっと早く帰るとか、そういうバリエーションを拡充することで様々な事情に応じた、職員の事情に応じた柔軟な働き方なんかを推進しているところです。

そういったことを含めて職員の健康管理、それから時間外については、先ほどもありました女性の登用にもつながるところでございますので、しっかり対応していきたいとも考えております。

以上です。

○委員（中村公江君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答でお願いします。

まず、災害対策系なんですけれども、能登半島地震で、先ほどちょっと中村委員からもありましたけれども、輪島市の職員の77%が過労死ラインの100時間を超えていて、時間外の平均が148時間というようなニュース記事があったんですけれども、もし千葉市とか関東圏内で、今最近地震が多いですけれども、千葉県内、同じような規模の災害があったときに、千葉市は

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

人数も多いのでそこまでじゃないかもしれないですけども、そういった職員の災害時の時間外労働に対する対策などは、現時点で想定、対策されていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 給与課長。

○給与課長 一つ例えば、例とするならば、令和元年に起きました房総半島台風がありまして、あのときは多くの千葉市の職員も、避難所の運営などに過去駆り出されて努めたところなんですけれども、大事なのは、先ほどの中村議員さんの御質問の中でも御答弁させていただいたんですが、特定の職員、もしくは特定の部署に時間外が偏るとというのが一番よろしくない、健康によろしくないというところがございますので、例えば、そういった災害が起きたときにでも、必要な人員については、なるべくローテーションをかけてすぐ交代ができるような、そういうような体制づくりというのが必要かというふうに考えております。

災害本部、災害対策本部等でもそういった話が、指示が出て、なるべく順繰り交代ができるような体制づくりというのが重要かと思っております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 人員も輪島市より全然職員数も多いので、ローテーションをしっかりとやっていただいて、1人当たりの負担を減らしていただければなと思います。

私も、先ほどの千葉県の台風のと、南房総市に派遣に行ったので大体イメージできているんですけども、そういった、あのときも台風の被害であそこまで災害規模があると想定していなくて、ちょっと戸惑ったなというのは私も感じたんですけども、今までの既存の災害はある程度経験があるので、今後も対応できると思うんですけども、ちょっと違う視点で、南海トラフ地震に連動して富士山が仮に噴火したときに、火山灰が降り積もって交通機関とかに影響があるみたいな、学識の方でそういった論調も出ているんですけども、これは伊藤隆広議員が以前一般質問でちょっと同じような質問を多分していて、今までの既存の災害は想定をある程度されていると思うんですけども、そういった新たなというか、あまり一般には考えられないような、そういった火山灰対策とか、そういったものまで想定されていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

富士山の噴火につきましては、地域防災計画に富士山対策の項目を立てまして、灰の処理ですとか、あとは健康被害の状況ですとか、そのようなものは計画に載せて周知を図っているところがございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 具体的に、今回の予算にもある防災アセスメント調査とか、風水害対応図面訓練には、訓練に入っていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長 今回予算にあるアセスメント調査につきましては、まず、風水害の調査をさせていただいて、再来年度以降、地震の被害と、あと複合災害として地震と風水害が同時に起こった場合どうなるのかというような、そういう状況も視野に入れて調査は予定しているところ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

るのでございますので、今後、また他都市の状況も見ながら、地震被害、アセスメント調査の調査項目については検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 災害が、地震が特に起きたときは、地震対応とかが大変だと思うのでそこまで頭がいかないというか、想定していないとなかなか対応できないと思うので、あまり確率が低そうな、でも、一応図面上訓練なり、ITを使ったシミュレーションなりはできると思うので、その辺はぜひしていただければなと思っております。

続きまして、職員さんの働き方のほうに移っていきたいんですけども、先ほど時間外の話が中村委員からもありましたけれども、ちょっと具体的に言うと、選挙管理委員会、私も統一地方選挙に出たときに、私は市の職員だったんですけども、同期がいて、たまたまいたんですけども、90連勤をしていたという話をちょっと個人的に聞いたので、その辺はまだ改善されていないなと思うんですけども、私も去年の9月の第3回定例会で、一般質問で時間外を取り上げていて、そのときちょっと要望も、要望というか東京都の例を言ったんですけども、例えば、今の90連勤でいうと、東京都だと繁忙期でも、土曜、日曜の連続勤務は禁止する連続勤務禁止というのがあったりとか、あと勤務時間、時刻から翌日の始業時間までは8時間から11時間のインターバルを確保する勤務間インターバルというような取組があるんですけども、この辺は千葉市さんは、千葉市として今後、そういったものは取り入れていく考えはあるかどうか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 給与課長。

○給与課長 今お話にありました、いわゆる前日の退勤から次の日の出勤までの勤務間の時間をなるべく取りましょうという勤務間インターバルという考え方、こういった取組が必要かどうかと、また千葉市として検討しているかどうかということなんですが、千葉市の人事委員会さんのほうからも、いわゆる検討したほうがいいんじゃないかというようなお話などもいただいておりますので、今後、国、それから他都市の状況等を見ながら、実際にそれを導入したときに職場にどういう影響が出るのかということは、非常に慎重に見ていかなければいけないと思っております。

どうしても我々は、基礎自治体ですので、市民サービスが低下してしまっただけではいけませんので、そういったところと絡みながら、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） さっきの私の知り合いの90連勤の話じゃないですけども、90連勤をさすがにするとちょっと過労死レベルは多分超えちゃっていると思うので、普通に、その辺は本当に大変な部署だけでも、少なくとも最初導入していただいて全庁的に広げるとか、早急な対応をしたほうが、職員さん、大変な職員さんは今でもいると思うので、ぜひ検討いただければと思います。

続きまして、ちょっと育休とかの話なんですけれども、男性の育休率と、あと平均の取得日数、去年ベースとか最近で教えていただければなと思っております、ちょっと日数のほうが大事なんですけども、個人的には。



**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 給与課長。

○給与課長 男性育休の取得率でございますが、令和4年度、国が公表している国基準では78.2%となっております。

平均の日数なんですけれども、52.3日というのが千葉市の状況でございます。各部局によってちょっと凸凹あるんですけれども、大体平均をすると、一月を超えているようなイメージになります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。ちょっと予想より日数が多かったのも、多分だんだん増加傾向ということでもいいんですかね。であれば、引き続き広がっていただきたいと思いますけれども、ちょっとこれは相関関係がちょっと分からないんですけれども、女性の管理職が少ない理由の一つが、育休期間が多分女性のほうが長くて、20代後半から30代の仕事が油乗ってくる時期にちょっとなかなか仕事、キャリアの上積みができにくい環境が多分影響しているのかなと思うんですけれども、男性も今後育休の日数が増えてくる中で、例えば、育休中でも空いた時間でリモートワークができるか、そこはちょっとあれなんですけれども、リモートワークと組み合わせた女性のキャリアアップなり、男性の育休が増えてくる中での何か新たな取組みたいのでは、検討はされていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 給与課長。

○給与課長 育児休業というものそのものが、育児のために、育児に専念するために仕事を離れてお休み、休んでくださいというものなので、例えば、育休を取りながら、ちょっと仕事をつまんでやってみるということをそもそも制度として想定していないんですね。

なので、例えばなんですけど、長らく育休を取った場合は、長く育休を取った職員ほど復帰するとき不安感が出ると思うんですね。私、戻れるかしらとか、僕、戻れるかなという職員があると思いますので、例えば、復帰に際しての職場が柔軟に受け入れるというか、何があっても受け止めてあげるような、そういうような職場づくり、制度づくりというのが大事かなというふうに考えておまして、そういったものでは慣らしの出勤の制度等もありますので、そういったものを活用していただくようにお勧めしていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ちょっと今思い出したんですけれども、確かに国会議員が何か育休中のリモートワーク、事情が分かっていないみたいな、何かそんな記事を見たことがありますけれども、育休は育休でしっかりとやって、さらに子供が育ってくれば幼稚園なり保育所なりで、やっぱり短時間勤務にならざるを得ないと思うんですけれども、そういった場合でも、リモートワークとかを併用しながらというやり方が今後ちょっと普及したほうがいいのかと思うんですけれども、育休後の子供が小学校は卒業する、低学年ぐらいまで、この期間の女性なり男性のリモートワークなりのサポート体制というのは、今後どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 給与課長。

○給与課長 今、既に千葉市は、在宅勤務、パソコンを持ち帰って在宅勤務をする際に、例え

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ば、事由を、理由、するための理由というところに制限をかけておりませんので、既に多くの職員が例えば育児、介護、そういったステージに合わせて在宅勤務を行っておりまして、例えば一例でいきますと、私のおります給与課の職員の中には、部分休業と、それから在宅勤務を組み合わせ、例えば、お子さんの保育園の迎え、送りとか、そういったことを御主人さんと考えながらというんですか、準備、計画を立てて対応している職員というのが現にいるということです。大分それが広がってきたのかなというのが印象でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 広がってきたのは今分かったんですけども、具体的にどのぐらい、何%ぐらいのそういったリモートワークなり、部分休暇なり、そういった通常というか、今までの働き方とは別のやり方をされているのは、どのぐらいの割合いらっしゃるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 給与課長。

○給与課長 実際に在宅勤務を行った職員の数というのは、積算すれば出るんですけども、実際にそれをどうして使ったかという理由までかけて調査を行っておりませんので、理由ごとのちょっと割合というのは、今のところ御用意ができない状態でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私が数年前職員だったんですけども、今そこよりは大分上がってきているんだと思うんですけども、まだそんなに普及しているようにはちょっと感じは、制度があって使っている方はいらっしゃるんですけども、と思うんですけども、その辺は徐々に働きやすいやり方だったりとか、家でも働けるような仕組みづくりは今後も引き続きやっていただければと思います。

最後なんですけれども、ちょっと今回、職員の基本的な人員増が議案があるので、総務委員会で細かくは質問しようかなとは思っているんですけども、今、政令市の平均で人口1万人当たりの職員数で、政令市が41.3で、千葉市が34.9ということで、7人、8人くらい平均で少ない。

単純比較はできないと思うんですけども、市の規模、それでいうと政令市で20市中3番目に低い水準ということで、多少増員するんですけども、単純に平均と比べると、七、八百人足りないのかなというのが簡単な机上の数字上ではちょっと思っておりまして、一方で、第一次実施計画という去年、今年度から始まったもので、360事業の進捗状況とか確認、何かそういう分析、進捗確認みたいなのをしているデータがあるんですけども、そのうち事業を中止する、廃止したりとか今後実施しない事業が360事業分の1しかなくて、一方で、予算書を見ると新規の事業が幾つも増えていて、サービスがよく向上するのでそれはそれでいいと思うんですけども、どんどん増える一方で、事業は増える一方なのに、職員の方は全然足りていないし、あと削減するもともと方針だったと思うので、20年ぐらい前と比べると多分10%か15%ぐらい、数百人レベルで減っていると思うんですね。

これだったら、この状況だったら、それこそRPAとかAI-OCRとか、そういった人に頼らないIT技術みたいなものの予算を拡充しないと、ちょっと釣合いが取れないかなというのは個人的に思うんですけども、私も去年の第2回定例会、6月の定例会でその辺のRPAの

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

質問をしたんですけれども、予算の拡充を考えていないということで、今回、拡充されていなかったの、その辺、職員の数がそもそも少ない、事業数が増える一方の中で、そういったRPAなり業務効率化の予算が変わっていないというところをどのように考えられているか、ちょっとお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 職員数につきましては、委員おっしゃるとおり10年、20年前ぐらいまでですか、ずっと削減をしてきて、今は、今の定員適正化計画もそうですけれども、必要なところに、配置基準職場を中心に必要な職場、必要な職種を手当てをして、結果、増員のプランになっているというところですよ。

ただ一方で、効率的に行政を進めなきゃいけないということで、業務の見直しと併せて、どうしても必要な部分については、人を増員していくというような考え方でやっているところですよ。他市との比較がありましたけれども、いろんな要素があると思うので、一概には比較できないと思いますけれども、効率性と業務運営、業務遂行とのバランスを取って千葉市としてもやってきているところかなと思います。

RPAとかそういう新たな技術との兼ね合いについては、今後、そういったことで職員の肩代わりになる、RPAだけじゃないと思いますけれども、業務の外部化も含めて、そういったことで職員が従事していたところから職員の手を離れていいようなところがあれば、そういうところは業務の見直しであったり、また再配置であったりということで進めていければいいのかなというふうに考えております。

○主査（前田健一郎君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

AI-OCR、RPA、それからローコード、ノーコードなどでございますが、昨年度980万円の予算を要望しております。来年度、今年度、令和5年度で980万円の予算を要望しております。来年度1,792万円ということで拡充を行っているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 済みません。予算のあらましには拡充と書いていなかったの、勘違いしました。

感想になるんですが、感想というか意見になるんですけれども、個人的に感情というか、個人的な思いとしては、職員さんのさっきの90連勤の話じゃないですけれども、負担がすごい、人数が少ないことによって負担があると思うので、そこは増員、むしろ今回議案書、総務委員会で言いますけれども、もうちょっと、もう少し増やしたほうがいいというか、七、八百人足りていないという状況とと思っているので、増やしたほうがいいという気持ちはありつつ、財政状況的に、今もう財政調整基金をかなり取り崩していたりとか、なかなか人員増というのも厳しいんだろうなというのは、ちょっと予算書なりいろいろ見ているとを感じるんですけれども、そこら辺のバランスを取りながら、やっぱり職員の方の働き方、働けなくなってしまったら元も子もないので、そこは十分総務局の方々がサポートするというか、しっかりとよりよい労働環境を整えていただければなと思います。

以上です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） ありがとうございます。中島委員。

○委員（中島賢治君） それでは、私は、質疑はございませんので、意見を述べさせていただきます。

令和6年度総務局所管の当初予算については、我が会派の要望等もきめ細やかに配分されており、賛意を表するところでございます。

施策につきましては、最近では体感できる地震が多発しております。大規模な災害に備えるため、防災アセスメント調査を実施するほか、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、地域の防災力向上に向け避難所運営委員会の活動を支援するなど、危機管理防災対策の強化を図っていただきたいと思います。

また、コロナ禍で停滞しておりました姉妹都市交流においては、積極的な推進を図ってください。さらに、職員の資質の向上や職場環境の改善を図るとともに、デジタル技術を活用して、市民サービスの向上と業務の効率化によるコスト縮減を図っていただきたいと思います。予算執行に当たりましては、しっかりと進めてください。

最後に、予算編成に当たり、御尽力いただきました職員の皆様に感謝を申し上げ、意見といたします。

○主査（前田健一郎君） ありがとうございます。

ほかにございますか。野本委員。

○委員（野本信正君） 少し質問させていただきます。

能登半島の地震災害には、危機管理監はじめ、千葉市の職員もたくさん支援に出かけていただき、本当に御苦労さまでございます。私も災害のすさまじさを見てきまして、特に輪島などで二百数十世帯が火災に遭ったと。やっぱり家屋の倒壊に伴って、電気系統の問題などもあって火災が起こるんだろうというふうに思っております。

そういう中で、やはり地震災害対策に火災を防止するというこの観点というのは、すごく大事じゃないかなと思います。その中では、感震ブレーカーは、非常に効果的だというふうに思います。感震ブレーカーは、地震発生時に設定以上の揺れを感知したときに、照明やコンセントなど電気を自動的に止める器具で、感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に、電気火災を防止する有効な手段だと思っております。

千葉市は、消防局が狭い地域に限定して少ない補助金を交付していますが、感震ブレーカーの普及が少ないことに対して、やはり火災防止という点からいうと、危機管理として積極的に関与して、感震ブレーカーの普及に努めるべきではないのかなと思っております。御答弁をいただきたいと思います。

○主査（前田健一郎君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

千葉市地震被害想定調査では、各家庭等において感震ブレーカー設置などの出火防止対策による被害軽減効果が示されております。命を守る重要な対策と捉えまして、消防局と連携しながら、さらなる普及啓発を図ってまいります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

感震ブレーカー設置について、木造住宅密集地をもっと広く対象にして、取付け費用を行政が負担して、補助金を増額する制度を危機管理が主導して実施すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

感震ブレーカーの設置につきましては、震災時に電気が原因となる火災対策に効果的であるというふうに認識しております。消防局と連携いたしまして、地震火災の発生件数の減少を図る方策を状況に応じて講じてまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 先進自治体の経験を千葉市の危機管理は、いろいろ学んでいるんでしょうか、お尋ねします。

○主査（前田健一郎君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

他自治体の実施状況など参考となる事例研究を含め、必要に応じて今後の対応について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ごく最近、葛飾区の感震ブレーカー設置状況について学んできました。ここでは補助対象者を65歳以上の方、世帯全員分の全員が65歳以上、身体障害者手帳1級、2級などを持っている方には、これは補助金額を限度額2万円以内で設置するということになっています。それで千葉市を見ますと、千葉市は、自治体と連携して希望者を募っておりますけれども、費用の2分の1、上限3,000円です。3,000円と2万円の差というのは、非常に大きいですね。

しかも、葛飾区の場合は、この対策に新年度2億9,000万の予算を組んだそうです。千葉市は、令和5年度の予算は72万円です。つけた戸数が53戸ですね、千葉市は。ところが、葛飾区は65歳以上、あるいは障害者手帳を持っている方たちに主につけていくわけですがけれども、設置件数を大きく目標を持っておりまして、6,500世帯ですか、これをつけようということをやっております。6,500を仮に10年でやるとしても、1年間、これは650世帯やることになりまね。

千葉市の僅か53戸ということとすごい差があるので、こういうことをしっかり学んで、やはり地震から市民を救う、しかも火災をなくすという点では、本当に積極的にこれを勉強して、取り組んでいく必要があるんじゃないかと思いますが、危機管理監、いかがでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 危機管理監。

○危機管理監 葛飾区の状況を私は、済みません、不勉強で存じ上げませんでしたので、そういった先進自治体の事例をさらに勉強させていただいて、我々の取組を強化できるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（野本信正君） 葛飾だけじゃなくて、感震ブレーカーに関心を持っている自治体は、結構増えているんじゃないかというふうに思うんですね。それで、電気系統をシャットアウトすることによって火災を防ぐということは、これは本当に大事なことだというふうに思います。

私も6,500世帯を今年2億9,000万も予算を組むというのは、東京都のいわゆる下町は密集地帯が多いから、そういうことで相当住宅密集度も千葉市と全然違いますから、こういうことが大事になってきているんだろうなというふうに思うんですけども、少し危機管理も、本当に頑張ってやっておられることはよく承知しておりますけれども、もっと皆さんが希望を持ってはつらつと仕事をしていただいて、それでこういう市民を救う大きな仕事もどんどんしていくということで、予算要求していただきたいと思うんですね。

そういうことに対して、恐らくほかの会派の議員もみんな賛成すると思うんですよ。こういうことに反対する議員はいないんじゃないかな、こう思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、千葉直下地震の対策についてでありますけれども、最近よく揺れますね、千葉も。何か海のほうか動いているんですってね。そういう状況と、対策はどのように進んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

○主査（前田健一郎君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

今回の能登半島地震など、最新の知見やデータに基づいて被害想定調査の見直しと、それに基づく地域防災計画等の修正を予定しておりますところでございます。今後も防災、減災対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 千葉直下地震というか、首都直下地震ですよ。これについては、我々も議会にいるから承知しているんですが、一般の市民の皆さん、ほとんど御存じない方が多いですね。ハザードマップもつくっているんですけども、やはり市民の皆さんにこういう実態というのをよく知っていただく必要があると思うんですが、もっとお知らせしていくことについて考えないのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

千葉市直下地震の被害想定につきましては、平成29年に公表した際に、ハザードマップを全戸配布したほか、これまでにホームページや市政だより、出前講座、市民向け研修会など、地震対策の啓発を行ってきているところでございます。

また、国内で大きな地震が起きるなど市民の防災意識が高まるタイミングに合わせて、ちばし安全・安心メールや各種SNS等で地震対策の周知を行っていただいております。先週も千葉県東方沖が話題になりましたので、この地震活動を受けまして、情報発信を先週も多く金、土2回行ったところでございます。

今後も、あらゆる機会や手法によりまして、啓発と情報発信に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私どももこの議会で皆さんから聞いて知っていることなんですけれども、首都直下地震の想定というのは、全国的にも最も起こる確率の高い地震だと言われているわけですね。それをちょっと、あれは何十年間に何割でありましたね、ちょっと述べてくれませんか。

○主査（前田健一郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

首都直下地震の確率につきましては、国によりますと、今後30年間で、南関東地方でマグニチュード7クラスの地震が発生する確率が70%というふうにされております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 70%ということで、これは全国でも最も高いと言われているんですね。だから、非常に危険なところに我々は住んでいるんだと。だから、全国の地震も人ごとじゃなくて、自分のこととして捉えるという点で、皆さんももっと市民に知らせて、共有していくことが大事だろうというふうに思います。

次に、そういう市民が身近にできる地震対策を普及すべきじゃないのかと思いますけれども、いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

家具の転倒防止対策や、ローリングストックによる備蓄など、市民が自ら行うことができる身近な地震対策につきましては、市政だよりやホームページで定期的に周知するほか、出前講座など市民向け防災研修会や、防災アドバイザーの派遣、各種SNS等でも機会を捉え、周知を行っているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 家具転倒防止金具については、初め私が提案した頃はあまり相手にされなかったんですが、今は全体で認知されて、自民党の米持議員なんかも、それはいいことだ、すぐやれと応援してくれるようになりまして、中島幹事長はよく分かりませんが、そういうことで……（「あまり個名を出さないようにしてくださいね」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。

新年度は、取付け件数を何件予算を組んでいるんですか。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

事業を所管します保健福祉局の新年度予算案では、高齢者が17件分、障害者が7件、計24件となっております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 17件とか7件とか、1か月でやる数字なら分かりますよ。1年間にそれだけしかやらないということは、これが本当に地震対策に有効なんだということを市民に知

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

らせるという点では、もうお話にならない数だと思うんですけども、なぜそんなに少ない数しか予算を組めないのか。

結論は簡単ですよ。実際に実施が進んでいないから、毎年組む予算も少なくなるんだと、こういうことだと思うんです。なぜその取付けが進まないのか、そこは皆さんのほうにも責任があると思うんですけども、その点いかがですか。

○主査（前田健一郎君） 危機管理部長。

○危機管理部長 私どものほうも、機会を見つけて各種媒体を活用しながら、家具転倒防止金具の設置については伝えているところでございます。また、もう補助額の部分もございますが、これは全庁的な体制で取り組んでいるところでございますので、今後も、関係部署や地域の方々と連携しながら普及を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 媒体を活用しながらと言うけれども、これは我々が直接市民にお話しして、つけましようってお話しすれば、ほとんどの人が納得してくれますよ。そういうことを危機管理、防災対策一丸となって、職員は今何人いるんですか。20人ぐらいいるんですか。…（「31人」と呼ぶ者あり）30人ぐらいいるんですか。30人が一丸となって1週間、市民の中を回ってみなさいよ。10件や100件、すぐつけますと言いますよ。そういう努力をしてほしいんですよ。

地震が来たときに、留めてあることによってどれだけ命が救われるのか。それは分かっているでしょう。効果があるんですよ。だから、私がよく言っている南海トラフと真っ向から対峙して頑張っている静岡県下では、よく私が挙げる磐田市ですか、あそこなんか6,000件もつけているんですよ。千葉市は、まだ200件か300件でしょう。この差を考えて、本気になってやっていただきたい。市民の命を救いましょうよ。よろしくお願いします。

次に、集中豪雨や台風などを想定した対策、水の被害とか停電対策はどうなっていますか。

○主査（前田健一郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

風水害対策につきましては、これまで発生した台風等の被害を踏まえまして、災害に強いまちづくり政策パッケージを策定いたしまして、電力や通信の強靱化をはじめ、様々な取組を進めてまいりました。

近年の風水害の頻発化や激甚化を踏まえまして、来年度は、これまでの地震被害想定調査に加えまして、新たに風水害被害想定調査を実施いたしまして、床上浸水などの建物被害、人的被害や、避難者数などの新たな被害想定に基づき、具体的な対策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私、毎回ごとに危険な木を事前に切りましようと言っているんですけども、なかなか進まないですね。これも本気になってやっていただきたいと思います。令和元年の台風のとくに、あれだけ何万本も木が倒れた。千葉市は、特にサンプスギが多いもので、あれは弱いんですよ。相当倒れて、街路樹なんかも倒れて、いろんな影響が出ました。



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

そのことを通じて都市局のほうにも、街路樹もあまり高過ぎるのは電線の下からカットしようよと提案して、若葉区がモデル地域で、大宮台のプラタナスをはじめ、大分切っていただきました。ああいうことを全市的に実施して、やっぱり災害から守る、停電を抑えると、そういうことをやってもらいたいと思います。

さて次に、組織改正について伺います。

今度組織改正が行われて、総務局から市長公室などが外れるということでありましてけれども、私、53年も市議員をしていますけれども、秘書課というのはずっと総務にあったんですけれども、何で外れるのかなと全く意味が分からないんですね。どうしてですか。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 組織改正の考え方ですけれども、市長公室は、市長、副市長と各局との意思疎通、合意形成の円滑化という役割を担っております。

今回の組織改正では、市政の総合的な企画政策部門である総合政策局と、その市長公室を一体化させるということで、庁内の情報ですとか意識の共有の連携を深めまして、各局の政策立案や事業推進を部門横断的な視点で支援する役割、これを強化して、政策を重視した施策、事業をより一層推進させていくということを目的として、総務局から市長公室を移管するというものでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 総務から外れる市長公室の責任者は、市長公室長、西さん、あなたですね。総務から外れることについて不安はないですか、大丈夫ですか。

○主査（前田健一郎君） 市長公室長。

○市長公室長 市長公室でございます。

今、私の立場から今回の組織改正について申し上げる立場にはありませんけれども、私個人的な意見を申し上げますと、市長公室がどこにあらうとも、市長公室長が誰にならうとも、来年度、また与えられたミッションを達成できるように全力を尽くすと、その1点に尽きるというふうに思っております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） なかなか優等生答弁ですね。本当のことを言いなさいよ、やっぱり。これはずっと総務で来たんですよ、秘書課関係は。それが離れるんですから、やっぱり寂しい思いがしますとか、不安がありますとか、一言ぐらい言ったって、ここは記録が残るから言いづらいか。じゃ、後でそっと教えてください。本当にやっぱり問題あると思うんですよ。

さらに聞きたいんですけれども、誰が何のために組織改正を提案したのか。一番大事なことは、総務局長、市民生活向上にどんな効果があるんですか、これは。お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 総務局長。

○総務局長 千葉市の基本計画のスタートを踏まえまして、将来をしっかりと見据えて、政策を重視した施策展開をより一層推進する組織運営体制を構築する必要があるという市長の指示の下で、庁内で検討を進めまして、この改正案に至ったものでございます。

今回の改正によりまして、各局による効果的な施策立案や、事業推進を支援する機能を強化

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

するとともに、広報広聴部門を政策部門と一体化することによって、市民の声をより反映した効果的な施策や事業推進が図れるものと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 組織ですから、個人的なことは言えないですね。でも、個人的には総務局長は、秘書課を外されて困ったものだなと、俺も寂しくなっちゃったなど、何で俺が局長のときにやるのかなとか、いろいろ葛藤があったんじゃないかと思うんですよ。

でも、それは今日聞いても答えないでしょうけれども、でも私、何でこんなことをしなきゃいけないのかなとよく考えてみたら、この後、総合政策の議論をするので向こうの局長に聞こうと思っているんですけども、大体総合政策というのは、能力のある人がいっぱいいるんだけども、夢みtainな話ばかり語っていて、予算もなければ仕事もなくて、ある意味暇なんて言っちゃおかしいけれども、だから少し仕事を与えたほうがいいのかなという人がいたのかなというふうにも思うんですけども、そういう点では、そういう考え方もあるのかもしれないけれども、どうしてもちょっとうまく納得できないので、様子を見たいと思います。賛成とか反対とかは言いません。

次に、新庁舎ができて、新庁舎ができると職員が非常に働きやすくなって、効率がよくなるんだと。課長の席もなければ、紙をいっぱい置くところもなく整理されるんだとか、いろいろいいことをいっぱい言ってきましたけれども、実際に運用が始まって、いい面と、それからちょっと困ったなという面と両方あると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 新庁舎移転後に、職員に対してアンケートを行いました。オフィス満足度ということでは、おおむね大きく向上している状況でございます。オープンフロアになったことで、一体感、声のかけやすさが高まっているということで、課長も同じテーブルに座っているということになります。管理職もといったことで、声をかけやすいというふうな声も聞かれております。

一方で、業務に応じて場所を選べる、選択する働き方というのに取り組んでおりますけれども、それは意識とか理解の違いから、職場によってその実践度合いがやや差があったりしているという声も聞かれまして、あるいはペーパーレスを十分に実践し切れていない部署があったりというようなところも見られます。

ですので、今後は、新しい働き方の浸透を一層図って、新庁舎の環境を生かして公務能率、生産性を上げていくようなことも必要なんだろうというふうに考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 役所って私も今までそういうものだと思ってきたから、職責によって座るところは決まっていて、そして、課長というのは前のほうに座っていて、一番前に係長とかそういうのがいて、あとはこう並んでいると、そういう感じはずっと来たんですよ。

ところが、そういう縦系の並びじゃなくて、横にみんな平らに並んで、職責によっていろいろと席が違ったり、あるいは座る椅子の大きさが変わったり、椅子の値段が変わったり、そういうことがなくて、みんな5万幾らの椅子で全部一緒だと、そういうような一体感は確かにあ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

るのかなというふうに思うんですけども、そういうことですか。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 場所も特定されていないし、日々変えようと思えば変えられる。そういった意味では、椅子も机も同じ環境の中で、一緒に取り組んでいるという一体感はあるかと思います。以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そうすると、今までみたいに部長や局長や課長に声をかけるときは、緊張して声をかけなきゃいけないんだけど、新しいフロアになったら大分緊張が取れて、かなり仲よく気軽に話ができるようになったのかな。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 必ずしも今まで声をかけづらかったということはないかと思いますけれども、物理的な近さは、心理的にも影響があるのかなということでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私なんかも低層棟ですと訪ねて行って、中が見えるんですよ。高層棟は中が見えないんだよね。全然シャットアウトされちゃって、我々なんか行っても相手にしてもらえないという。課長1人呼ぶのにも電話をかけて、老眼鏡をかけないと見えないような電話をかけて、本当に不便ですよ。

でも、低層棟で、ちょっと何々課長を呼んでくれませんかという、ちょっと待ってください。あれ、課長どこ行ったかな。課長、課長と探してきて、連れてくるんですよ。前だったら席があったからすぐ分かったんだけど、ああいうのってやっぱり何か不合理な感じもするけれども、そうでもないんですか。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 確かに自由に、自由にというか、業務によって場所を選んで働くということを行っておりますので、同じ場所にいない可能性も十分にあるという中で、CHAINSを仕事に常に使っていますので、CHAINSがあればCHAINS上でやり取りがチャット機能でできるというようなこともありますので、それと、そういったことも使いながら、こういう環境、せっかくの環境を生かして仕事をしていきたいなというふうに考えております。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） いずれにしても、新しい庁舎を造るときに、オープンフロアとかいろいろ先進的な経験を学んで造ったと思うんですよ。だから、庁舎建設とかそういうところを考えた人は、それなりの考えを持ってやったんだと思うんですけども、長い間、課長は前、係長は一番前となってきた人たちが急にこうなって、それで仕事がうまくいくのかとか、結果的には生き生きと働いてもらいたいことと、市民サービスが向上することだと思うんです。

そういう点で、大事なことは、やっぱり問題点があることについて遠慮なく出してもらって、それが改善していくところはしていかなきゃいけないんじゃないかと、こういうふうに思うんです。その点は、これからも1回だけのアンケートじゃなくて、ちゃんとやってもらいたいと、こういうふうに思うんです。

財政局の質問のときに言ったんですけども、欠陥のフロアが2つあると。それが秘書課と

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

議会事務局だと。窓がない部屋があつて、本当にふだん明るい公室長が最近暗くなったなど思ったら、窓がないからかなんて言う人がいたような、いなかったような、あるんですけども、窓がないところを造るなんておかしいなど、改善すべき点はしていこうということで、ぜひ提案してもらいたいと思います。

最後に、会計年度任用職員についてお尋ねいたしますが、給与の遡及について改定すべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

○主査（前田健一郎君） 総務部長。

○総務部長 会計年度任用職員の給与改定についてですけれども、会計年度任用職員につきましては、これまでも次の年から、次の年度からの適用ということで行ってまいりましているところでは。

国から示された事務処理マニュアルに沿って対応しますと、任用期間、遡及してということでは対応しますと、任用期間ですとか週の勤務時間で、それによって遡及される職員、されない職員が発生するといったことがありまして、職員の理解も得られにくい可能性があるのかなというふうに考えております。

それから、任用に当たって給与等の勤務条件を明示しておりますけれども、遡及して適用することによって、任用期間の途中で勤務条件が変更することとなります。引き下げられる場合はもちろんですけれども、引き上げる場合においても、家族の扶養の範囲を超えないように働き控えを行う職員が一定数いるんだろうというふうに考えられまして、市民サービスの低下につながるおそれもあるということで、改定による影響を総合的に勘案しまして、今回の給与改定は、令和6年度からの適用というふうに考えたものでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 全国の職員の組合やなんかでかなり要求が出ていて、同一労働同一賃金とか、職員平等の原則と、こういう点から見るとどうなんですか。

○主査（前田健一郎君） 給与課長。

○給与課長 会計年度任用職員の勤務条件につきましては、正規職員に準じる、常勤職員に準じるということで、国からも指示が出ているところなんですけれども、本来きちっと正規職員を見るところではあるんですけれども、職責であったりとか、職の内容であったりとか、そういったところが、やはり正規職員と同じようであっても違いがあるというところもありますので、そういったところをもって、大筋基本はそろえるところなんですけれども、違いを出していると、違いがあるというところであるというふうに認識しております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そうはいうけれども、給与課長、あなただってやがて同じ立場になるんですよ。そのときに差別されないほうがいいでしょう。そういうことも考えなきゃいけない。

それで、全国的には例えば、富山県では、県がいち早く4月遡及を決めて、県内地方自治体を全部遡及したんですね。沖縄も11市が遡及適用するとか、先進的な事例っていっぱい出てきているんです。あまりこだわらないで、やっぱり一緒に働いている職員です。しかも、どっちかと言えば皆さんの先輩職員が多いわけですよ。そういう方たちに差別していて申し訳ないと

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

思っ、もっと総務局長が先頭に立って、遡及をちゃんとしようという方針を出して、それについて市長や副市長が反対したら、それはそっちの責任なんだけれども、でもやっぱり声を上げていくべきだと思うんですよ。

職員の平等とか、職員の権利を守るとか、みんなで差別のない職場で働こうというようなことで遡及をしていただきたいと思いますが、最後に、局長の決意のほどを伺いたいと思います。

○主査（前田健一郎君） 総務局長。

○総務局長 会計年度職員の給与の遡及の関係なんですけれども、別に決して総務局として遡及をしたくないからやらないということではなくて、先ほども部長から申し上げたとおり、任用期間中の途中で勤務条件が変更されることが本当にいいのかどうかということ、途中で引き下げるということになってしまうのも影響が出ますし、引き上げる場合についても家族の扶養の中で働いている会計年度の方もいらっしゃると思いますので、その方たちを見て不利益にならないかどうかを考えながら局のほうで判断しておりますので、そこで、今回は遡及はしないで、翌年度反映させるという結論になっているところでございます。

ただ、また今後も決して遡及しないということではなくて、どちらのほうがいいのか他都市の状況等も比較しながら、また検討していきたいとは思っております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 最後に、一言申し上げさせていただきます。

それなりにもっともらしい理由を言っていると思うんですけれども、私はそうじゃないなというふうに思います。

それから、議会での質問と答弁という関係なんですけれども、私は長い間議員をやっていて、議員が質問するというのは、市民の声を聞いて、できる限りそれを具体化させたい、あるいはいろんな改革をしたいと思って、一生懸命勉強してくるんです、我々も。ここに来て質問するには、選挙という試練を乗り越えて、選ばれた者しか質問できないんですよ。

ですから、議会の議員の質問というのは、それなりに真剣に捉えてほしいと。質問したことに対して、そうじゃない、こうだあだあってそれで言いくるめて、そこで逃れればいい答弁だったなんて、そんな考えは全く間違いですよ。我々だって間違ったことを言ったとき、あなた方がひしひしとそうだって感じますよ。

でも、議員の発言というのは、そんなに大事なんですから、全部それを否定して自分たちの主張だけ通そうなんて答弁は間違いですから、やっぱり正しいことについて、あるいは参考になることについてはやっぱり参考にしようと、よく分かりました、一緒に頑張りましょうとか、そのくらい心の広い答弁をしていただきたいと、そのことを申し上げて終わります。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんか。阿部委員。

○委員（阿部 智君） では、会派の意見につきましては中島委員のほうから出ましたので、私は、委員として個人的なものを、質問ではなく、意見と要望を述べさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど野本委員から御指摘ありました組織の編成でございます。

私も市長公室長が移ったことの発表を聞いて大変驚いたことではございますが、私は、大変前向きに捉えております。古い方というか、私も人間古いので、市長公室というのは保守本流で

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

あって、総務にあって、そこでやっていくという考えじゃないのかなと思っていたところですが、先ほど御答弁を聞いて、やはり今、市が取り組まなきゃいけないものというのは、縦割りではなくて、横串をずっと刺していかなきゃいけない業務が非常に増えていると思います。

そういう中で、やはり総合政策局に持っていく。先ほど野本委員から御指摘ありましたが、金もない、能力があるという総合政策局に、ここに総務という力を加えたというのが今回の組織の編成じゃないのかなというのが私の考えです。

ですので、これを誰がやるかという、もう役人がやれるような仕事はないと思うんですね、この組織の編成は。これは、もう神谷市長の強い意思を感じた組織編成でありますので、私は、この市長公室が総合政策局に移ったということ、そして神谷市長の決断というのを高く評価したいと思いますし、応援していきたいと思っております。

それと、課長の席の話ですけれども、私も古い人間ですので、課長の席は必ず置くべきであるというのを持っておりましたが、先ほどの御答弁を聞いていると、いいように回っているような感じもしましたので、今後の推移を私は見守っていききたいかなと思います。

ここは意見は野本委員と同じなんですけれども、市民の向上のため、職員の働きやすさの向上につながっていく今の形になっていくような、なっているのか、評価をずっと続けていただきたいと思っております。

次は、キャッシュレスですけれども、これは財政のときに言っておけばよかったんですが、カード払い、いろんな税金とかがあると思うんですけれども、ここで言う話じゃないんですけども、その辺のカード払いがずっと使えるように、範囲も広げてほしいかなと思いました。ここで言うのはちょっと違ったかもしれませんが、一応言っておきます。

それと、危機管理については、自衛隊の自衛官のOBを積極的に採用していただきたいかなと思っております。

次は、国際交流の話ですが、国際交流、今後市長とか議長が海外に行かれる御公務であると思いますが、ぜひ夫婦同伴のことも考えていただきたいと思っております。外国は、常に2人でセットというようなのがいろんな式典であるわけですので、恐らく今は予算が1人だけとなっていると思いますが、2人でセットできるような予算も調査研究していただきたいかなと思っております。

あとは、最後に、もう二つあります。あとは、今政府で議論されているセキュリティ・クリアランスの問題、私、一般質問に取り上げますが、そこに経済安全保障の絡みもありまして、例えば、入札とかの問題、ちょっとここでもないかもしれませんが、例えば、電気自動車を入札するに当たって中国製を導入する、採用するなんていうのはあり得ないんですね。

今、国の基幹産業である車を税金使って外国製を導入するというのは、あり得ないと私は思っております。補助金とかに関しましても、やはり国産とか国のものをしっかり応援していくようなものにしていかなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、そういうのも調査研究していただきたいと思っております。

最後です。女性の職員でございます。女性の職員も、私もずっと最近幹部の方が減ったなと思っておりますのでございます。やっぱりきちっと女性の職員を幹部のほうまで上げていただくような道筋をつくっていただきたいんですが、1つだけ、クォーター制は反対です。もう大反対ですね。やはり能力に応じて、ジェンダーだからといって採用するのではなくて、能力に

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

応じて採用していただきたいと思います。

ただ、ジェンダーの特性に合わせた人材の育成というのが必要であって、それが今まで幹部になっていくまでに十分整っていなかったと思うんですね。でございますので、やはり幹部候補生をしっかりと見定めて、それをしっかりと上げていくというふうにしていかないといけないと思いますので、能力もないのに講座制をきちっとつくって、誰でもいいからどんどん上げていくというのは、その方にとっても不幸ですし、市役所全体にとっても不幸ですし、それから、市民の方にとっても不幸だと私は思っておりますので、能力に応じてしっかりやっていただきたい。

女性の能力をしっかりと反映できるような組織の体系、制度というのをどんどん調査研究していただいて、そして、女性がより多く働いていただく環境に、この市役所をしていただきたいと思っております。

私からは、以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 防災アセスメント調査、風水害の図上の訓練、物資収集場の整備、防災備蓄の整備拡充の質問が多くの議員から出ましたが、同じ質問なので、ちょっと割愛させていただきます。

1点、情報通信が途絶しても連絡を取れる方法は、中村議員のほうから質問がありましたが、防災時の学校の体育館でのWi-Fi状況はどのようになっているのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

市立の学校につきましては、災害時にファイブゼロジャパンとあって、公開型のWi-Fiに切り替わるような仕組みができておりますので、Wi-Fiを使えるようになっております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 実際に、災害時には切り替わって必ず使えるというような訓練は、しているんでしょうか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

年に1回、九都県市の合同でやる避難所開設運営訓練の日に合わせて、Wi-Fiの切替えもやっているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 了解しました。

続きまして、地震発生直後に、被災状況の把握はどのように対策しているのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

庁内の各部署からは、総合防災情報システムを使ってタブレット、消防局だとか建設局だとか、そういう現場に行く部署にはタブレットも配布してありますので、そういったところで、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

場合によっては画像や動画も使って収集できるような体制を取っております。

それと併せて今、市民の皆様は、災害が起きるとSNSとかに投稿しますので、そういったSNSを分析するシステム、これは参考情報とするためにでございますが、そういったシステムも入れているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 承知しました。県との連携状況とボランティア受入れ体制は、どのようになっているのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

大きな災害が起きたときに、千葉市だけでは対応できないという状況がありますので、市では、災害時受援計画というのを策定しております、その中で千葉県との連携、また他自治体との連携や、ボランティアの受入れについても、具体的なところは検討は進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 承知しました。

続きまして、危機管理課の職員は、2、3年で異動するがちよっと分かりませんが、その経験を蓄積、継承するシステムはあるのか、お伺いいたします。

○主査（前田健一郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

危機管理課、防災対策課に所属した職員は、異動後も3年間、危機管理課の本部のほうに来ていただくというような体制を取っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 今、3年間は本部に来るということで、安心しました。今後も、実効性のある防災対策の確保と、災害対応力の強化のための研修をお願いします。

この防災についての最後、意見なんですけれども、先ほど野本委員からも御発言がありました家具の固定と感震ブレーカー、備蓄準備、室内の確保、周囲の状況の確認、連絡手段の確保、訓練の参加、日常生活で市民が自らできる地震対策が必要ですが、本市には防災ポータルサイトがありますが、市民が自ら情報を取りに行けなければいけない状況にあります。

今後は、横浜市、さいたま市、船橋市でも、スマートフォンアプリを取り入れるのも対策の一つだと思いますので、よりきめ細やかな目的別取組も進めていくことも重要ですので、よろしくをお願いします。

続きまして、職員研修についてお伺いします。

職員定数の改正ということで、県では、新規採用職員、定員を満たない専門職、技術職は3割しか満たない職種もあり、他の自治体でも、技術職の担い手不足、定員割れが深刻化になっております。昨年度の職員採用で欠けた部署はあるのか、お伺いいたします。

○主査（前田健一郎君） 人事課長。



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○人事課長 人事課でございます。

児童相談所などの配置基準職場などで、専門職の需要が高まっておりまして、採用困難職種が出ておりますが、そうしたところの配置は満たしている状態でございますが、引き続き、専門職であったり技術職の採用は厳しい状況になっておりますので、採用活動に関連課とともに強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 今、承知いたしました。自治体間の競争は、楽観に見ることはできないと思いますので、今後もよろしくお願いします。

続きまして、人材育成と研修の方法は、どのようになっているのか、お伺いします。

○主査（前田健一郎君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

職員研修全般ということでお答えさせていただければと思いますが、説明資料の7ページにございますが、大きく分けて職員研修は、集合研修、派遣研修、職場研修、自主研修という四つのカテゴリーに分けております。

集合研修というのが、一番一般的に頭に思い描かれる研修でございまして、職務に必要な能力を体系的に習得するというところで、人材育成課のほうで実施していると。例えば、必修研修といって新規採用職員の方に一律に受けていただく研修から、局部長まで受けていただく研修、職員に応じている。

また、選択研修ということで、応用能力を高める。例えば、育成指導能力を高めるためのコーチング研修ですとか、説明能力を高めるプレゼンテーション研修、そういったものを行っているというところでございます。

あと技術職その他、重要になるのが職場ですとか部門ごとに研修をしていただくということも重要でございますので、そういったことの支援というところも、人材育成課のほうでやらせていただいているというところでございます。

あとは、派遣研修というのは、外部に、市の中では学べないような高度、専門的な知識を習得するための外部派遣、また職場研修というのは、言葉どおり職場で研修をしていただくものでございますので、そのために必要な講師をデリバリー、出前講座、出前して講義をするですとか、あとは自主研修ということで、職員が自主的、自発的な学習をするというところで、職員のほうに支援をするというようなこともしてございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 三井副主査。

○副主査（三井美和香君） 御説明ありがとうございます。職員一人一人の能力を伸ばすこと、職員の自発的なキャリア形成と、キャリア形成を支援する取組、環境づくりなどは重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、意見なんですけれども、セミナーとか研修を積極的に取り入れて、新しい価値観を出せる環境のためには、上司も研修が必要でございます。今後も、職員の目標や成果を見える化をお願いいたします。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（前田健一郎君） 御質疑等がなければ、以上で、総務局所管の審査を終わります。  
総務局の方々は、御退室願います。お疲れさまでした。

[総務局退室]

### 指摘要望事項の協議

○主査（前田健一郎君） それでは、これより財政局及び総務局所管における指摘要望事項について御協議いただきます。

なお、1分科会当たりの提案件数は原則2件までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

また、仮に発言がお一人であっても、内容がふさわしく、反対する意見がなければ、指摘要望事項とすることは可能とされておりますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思います。

それでは、財政局及び総務局所管について、指摘要望事項の有無、また、ある場合はその項目、内容等について御意見ををお願いします。

初めに、財政局についてはいかがでしょうか。中村委員。

○委員（中村公江君） 皆さんから財政の見通しも含めたお話が出されていたかなというふうに思いますけれども、市民の暮らしを優先する形での財政の在り方という点ではどうかなというふうに思ったので、一応そのあたりだったら皆さんも言っているからどうかなというふうに思ったところです。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかに御意見ございますか。……（中島委員「正副主査一任」と呼ぶ）今、中村委員から財政の在り方についてということでお話がありましてから、今、中島委員から正副一任という声をいただきましたので、正副主査で検討させていただきたいと思いません。

次に、総務局についてはいかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。中村委員。

○委員（中村公江君） 能登の地震が起こった後なので、やっぱり災害対策をどう強化するかというところで、そこに尽きるんじゃないかと思うので、そのあたりでまとめていただければと思います。

○主査（前田健一郎君） 今、中村委員から災害対策ということで御意見がございましたが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○主査（前田健一郎君） それでは、ただいまの御意見を踏まえまして、正副主査において、財政局、総務局所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、13日水曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして、御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

次回は、3月6日水曜日10時より総務分科会を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。お疲れさまでした。長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

午後 3 時33分散会